

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【事業年度】	第68期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社ピーエス三菱
【英訳名】	P.S.Mitsubishi Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 敏道
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	03(6385)9111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 宅野 伸二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	03(6385)9111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 宅野 伸二
【縦覧に供する場所】	株式会社ピーエス三菱大阪支店 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	93,495	91,351	104,311	104,906	96,066
経常利益 (百万円)	230	152	1,579	2,222	2,799
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	728	244	1,296	1,677	1,817
包括利益 (百万円)	545	192	1,428	2,733	1,379
純資産額 (百万円)	18,139	17,865	18,332	21,450	22,544
総資産額 (百万円)	67,338	65,015	70,444	73,946	69,000
1株当たり純資産額 (円)	454.61	402.61	386.76	452.54	475.64
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額 () (円)	22.50	5.77	28.72	35.40	38.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.9	27.5	26.0	29.0	32.7
自己資本利益率 (%)	4.1	-	7.2	8.3	8.3
株価収益率 (倍)	19.3	-	16.1	11.7	10.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,196	3,828	3,258	2,181	5,604
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	57	448	310	569	666
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,608	2,206	3,163	2,131	3,354
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,849	11,037	10,630	10,025	11,599
従業員数 (人)	1,488	1,499	1,487	1,495	1,495

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第64期、第66期、第67期並びに第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、親会社株主に帰属する当期純損失()が計上されているため記載しておりません。
- 第65期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失()が計上されているため記載しておりません。
- 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失金額は、普通株式によるものです。
- 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益又は当期純損失()」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	84,427	81,766	93,339	94,848	87,094
経常利益又は経常損失 () (百万円)	427	594	545	1,409	2,538
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	498	749	857	1,210	1,734
資本金 (百万円)	4,218	4,218	4,218	4,218	4,218
発行済株式総数 (千株)	40,037	44,441	47,486	47,486	47,486
純資産額 (百万円)	17,284	16,539	17,390	19,390	20,984
総資産額 (百万円)	62,396	58,691	63,990	67,055	63,147
1株当たり純資産額 (円)	433.19	372.72	366.90	409.09	442.73
1株当たり配当額 (円)					
普通株式 (内 1株当たり中間配当額)	2.50 (-)	2.50 (-)	4.00 (-)	6.00 (-)	8.00 (-)
A種種類株式 (内 1株当たり中間配当額)		5.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失金額 () (円)	15.39	17.69	18.99	25.53	36.60
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.7	28.2	27.2	28.9	33.2
自己資本利益率 (%)	2.9	-	5.1	6.5	8.6
株価収益率 (倍)	28.3	-	24.3	16.3	11.0
配当性向 (%)	16.2	-	21.1	23.5	21.9
従業員数 (人)	1,061	1,056	1,040	1,034	1,028

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第64期、第66期、第67期並びに第68期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第65期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第65期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失金額は、普通株式によるものです。

2【沿革】

昭和27年3月	東日本重工業株式会社（現三菱重工業株式会社）が数年に亘り試作、研究を行ってきたプレストレスト・コンクリート製品の製造を本格的に企業化するため、同社七尾造船所の諸施設及び従業員を引継ぎ同社の現物出資40,000千円とその他より10,000千円の現金出資を得てピー・エス・コンクリート株式会社を設立し、東京都千代田区に本社、石川県七尾市に七尾工場設置
昭和34年4月	東京・大阪・福岡・仙台等の営業所に工事施工部門を設置
昭和37年6月	東京証券取引所市場第二部に当社株式を上場
昭和44年8月	福岡県久留米市に久留米工場設置
昭和46年9月	東京・大阪・福岡（現九州）及び仙台（現東北）各営業所を支店に改称
昭和48年7月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可（特 - 48）第1271号を取得（以後3年毎に許可更新）
昭和50年10月	海外事業に積極的進出を図るため、海外事業部（現海外事業室）を設置
昭和55年10月	建設用資機材の製造・販売を目的とする関係会社、株式会社秦野製作所を設立
昭和59年10月	損害保険代理業の関係会社、有限会社大菱（平成6年株式会社大菱に組織変更）を設立
昭和62年7月	土木建築構造物の設計、施工管理及び工事の請負を目的とする関係会社、新栄エンジニアリング株式会社を設立
昭和64年1月	名古屋・広島営業所を支店に改称
平成元年11月	インドネシア共和国にコンクリート二次製品の製造販売を目的とする関係会社、PT . Komponindo Betonjayaを設立
平成3年4月	不動産の所有賃貸業を目的とする錢函土地有限会社を買収
平成3年8月	土木建築構造物の維持・補修を目的とする関係会社、株式会社ニューテックを設立
平成3年10月	社名をピー・エス・コンクリート株式会社から株式会社ピー・エスに変更
平成8年9月	東京証券取引所市場第一部に当社株式を上場
平成9年7月	建設業法による特定建設業者として建設大臣許可（特 - 9）第1271号を取得（以後5年毎に許可更新）
平成11年10月	土木建設用機器の運用管理等を目的とする関係会社、株式会社ピーエス機工を設立
平成14年3月	神奈川県小田原市に技術研究所設置
平成14年8月	宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として国土交通大臣（1）第6332号を取得（以後5年毎に免許更新）
平成14年10月	三菱建設株式会社と合併、社名を株式会社ピー・エスから株式会社ピーエス三菱に変更 合併により康和建設株式会社、菱建商事株式会社、菱建基礎株式会社他1社を関係会社として承継
平成14年12月	本社・東京土木支店及び東京建築支店を東京都中央区銀座に移転
平成15年1月	関係会社である錢函土地有限会社と合併
平成15年4月	関係会社である菱建商事株式会社は同社を存続会社として関係会社である株式会社大菱と合併
平成16年7月	ベトナム社会主義共和国にコンクリート二次製品の製造販売を目的とする関係会社、VINA-PSMC PRECAST CONCRETE JOINT VENTURE COMPANY（現VINA-PSMC Precast Concrete Company Limited）を設立
平成18年12月	本社・東京土木支店及び東京建築支店を東京都中央区晴海に移転
平成19年10月	北上、茨城、滋賀、兵庫、水島他1工場において営むプレストレスト・コンクリート製品の製造・販売等事業を分社化し、新設したピー・エス・コンクリート株式会社に継承
平成19年10月	関係会社である株式会社ニューテックは同社を存続会社として関係会社である康和建設株式会社、新栄エンジニアリング株式会社と合併、社名を株式会社ニューテック康和に変更
平成20年4月	関係会社である株式会社ピーエス機工は同社を存続会社として関係会社である株式会社秦野製作所と合併、社名を株式会社ピーエスケーに変更
平成24年5月	インドネシア共和国にコンクリート二次製品の製造販売を目的とする関係会社、PT.Wi jaya Karya Komponen Betonを設立

3【事業の内容】

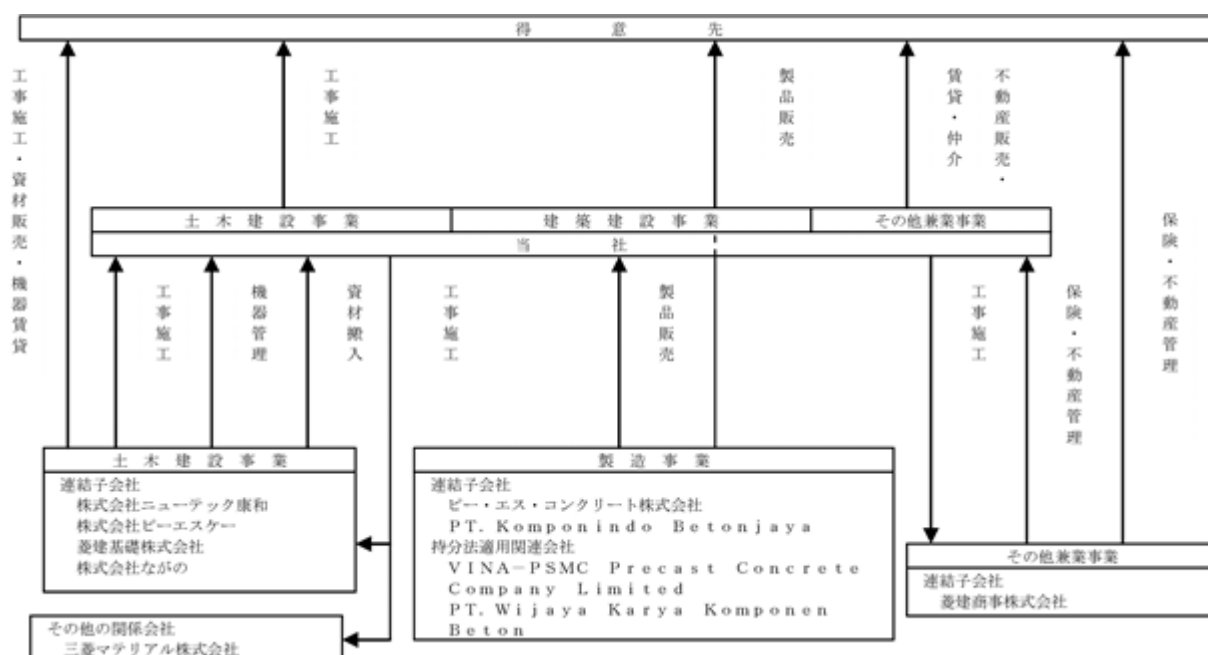
当社グループは、当社、子会社7社、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成され、土木建設事業、建築建設事業、製造事業、その他兼業事業を主な事業の内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 土木建設事業** 当社はプレストレスト・コンクリート工事、その他一般土木工事の請負等及びP C製品等の製造販売を営んでおります。
また、連結子会社である株式会社ニューテック康和及び株式会社ながのは土木構造物の補修工事及び舗装工事の請負等、株式会社ピーエスケーは土木工用機器の管理運用等、菱建基礎株式会社は土木構造物の基礎工事の請負等を行っております。また、当社が施工するにあたり、施工の一部を各社に発注しております。
その他の関係会社である三菱マテリアル株式会社より資材等を購入しております。また、同社からは工事の一部を受注しております。
- 建築建設事業** 当社はプレストレスト・コンクリート工事、その他一般建築工事の請負等及びP C製品等の製造販売を営んでおります。
その他の関係会社である三菱マテリアル株式会社より資材等を購入しております。また、同社からは工事の一部を受注しております。
- 製造事業** 連結子会社であるピー・エス・コンクリート株式会社、PT . Komponindo Betonjaya及び持分法適用関連会社であるVINA-PSMC Precast Concrete Company Limited、PT.Wijaya Karya Komponen Betonはコンクリート製品の製造販売を営んでおります。
- その他兼業事業** 当社は不動産の販売・賃貸及び仲介を営んでおります。また、連結子会社である菱建商事株式会社は損害保険代理業及び不動産事業等を営んでおります。

以上について事業系統図を示すと次のとおりであります。



関係会社の一部は複数の事業を行っており、上記区分は代表的な事業内容により記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ニューテック康和	東京都 北区	90	土木建設事業	100	当社は補修工事及び舗装工事を発注しております。 当社は役員を派遣しております。 当社は資金援助を行っております。
株式会社ピーエスケー	東京都 中央区	90	土木建設事業	100	当社は土木建築用機材を賃借しております。 当社は資材等を仕入れております。 当社は設備及び土地の賃貸を行っております。 当社と役員の兼任があります。 当社は役員を派遣しております。 当社は資金援助を行っております。
PT .Komponindo Betonjaya	インドネ シア ジャカル タ	百万 ルピア 17,830	製造事業	99.9	当社と役員の兼任があります。 当社は役員を派遣しております。 当社は技術指導を行っております。 当社は債務保証を行っております。
菱建商事株式会社	東京都 北区	50	その他兼業事業	100	当社は材料等を仕入れております。 当社は役員を派遣しております。
菱建基礎株式会社	東京都 豊島区	50	土木建設事業	100	当社は基礎工事を発注しております。 当社は設備及び土地の賃貸を行っております。 当社は役員を派遣しております。
ピー・エス・コンクリート株式 会社	東京都 千代田区	90	製造事業	100	当社はコンクリート製品を仕入れております。 当社は設備及び土地の賃貸を行っております。 当社と役員の兼任があります。 当社は役員を派遣しております。 当社は資金援助を行っております。
株式会社ながの (注) 2	山口県 周南市	5	土木建設事業	100 (100)	当社は補修工事及び舗装工事を発注しております。
(持分法適用関連会社) VINA-PSMC Precast Concrete Company Limited	ベトナム ロンアン	千 USドル 1,463	製造事業	30	当社は役員を派遣しております。 当社は技術指導を行っております。
PT.Wijaya Karya Komponen Beton (注) 2	インドネ シア ジャカル タ	百万 ルピア 93,500	製造事業	49 (49)	当社は役員を派遣しております。 当社は技術指導を行っております。
(その他の関係会社) 三菱マテリアル株式会社 (注) 3	東京都 千代田区	119,457	非鉄金属製品の製 造・販売	被所有 33.5	当社は資材等を仕入れております。 当社は工事の一部を受注しております。 当社と役員の兼任があります。

- (注) 1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
3. 三菱マテリアル株式会社は有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木建設事業	777
建築建設事業	358
製造事業	203
その他兼業事業	36
報告セグメント計	1,374
全社(共通)	121
合計	1,495

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,028	43才7ヶ月	19年0ヶ月	6,452,264

セグメントの名称	従業員数(人)
土木建設事業	549
建築建設事業	358
報告セグメント計	907
全社(共通)	121
合計	1,028

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社の労働組合は、ピーエス三菱労働組合と称し昭和32年8月13日に結成しております。同組合の平成28年3月31日現在の所属組合員数は418名であります。

組合の活動については特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、原油等の資源価格の下落、中国・新興国経済の減速により景気後退リスクはあったものの、設備投資が堅調に推移し、また、雇用・所得環境の改善による個人消費も底堅い動きが見られたことから、緩やかな景気回復が継続したことで、企業収益は総じて高水準を維持しました。

当社が属する建設産業におきましても、一般的に追い風と言われており、国土強靱化政策に沿った防災・減災対策及びインフラ老朽化対策等の公共投資の継続や、景気回復に伴う民間設備投資等の発注増により、企業業績は、全般的に堅調に推移しております。

このような経済状況のもと、当社はPC（プレストレスト・コンクリート）業界の「トップランナー」として、橋梁に代表される公共工事を中心とした「土木事業」と民間工事を中心とする「建築事業」を2本柱としながら、PC技術の適用範囲を広げ新しい分野を開拓することで他社との差別化を図り、企業の「安定経営」に取り組みでまいりました。

土木部門は、技術提案力向上及び工事成績のアップに注力することで、受注力を強化いたしました。また、建築部門は、PC建築の理解浸透を目指したPR活動の実施により、大規模プレキャストPC工法による建物の受注及び施工実績が着実に増えてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は960億66百万円（前年同期比8.4%減）、営業利益28億91百万円（同10.9%増）、経常利益27億99百万円（同26.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益18億17百万円（同8.3%増）となりました。

なお、個別の業績は、

売上高	870億94百万円	営業利益	23億16百万円
経常利益	25億38百万円	当期純利益	17億34百万円

であります。

セグメント業績は、以下のとおりであります。

土木建設事業は、売上高は480億21百万円（前年同期比9.5%減）、セグメント利益は49億4百万円（前年同期比8.9%減）となりました。

建築建設事業は、売上高は467億98百万円（前年同期比6.2%減）、セグメント利益は45億87百万円（前年同期比52.1%増）となりました。

製造事業は、売上高は59億73百万円（前年同期比16.6%減）、セグメント利益は2億25百万円（前年同期比35.1%減）となりました。

その他兼業事業は、売上高は34億72百万円（前年同期比3.8%減）、セグメント利益は2億97百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

なお、セグメントの業績は、報告セグメントの売上高、セグメント利益を記載しております。

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

（注）「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等は含まれておりません。

(2)キャッシュ・フロー

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は56億4百万円（前連結会計年度は21億81百万円の使用）となりました。

これは主に売上債権の減少額および未成工事受入金の減少額の合計が、たな卸資産の減少額および仕入債務の減少額の合計を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は6億66百万円（前年同期比16.9%増）となりました。これは主にIT機器更新による工具器具備品の取得、および工場設備で使用する機械装置の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は33億54百万円（前連結会計年度は21億31百万円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の純減少および長期借入金の純増加によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より15億73百万円増加し、期末残高は115億99百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
土木建設事業 (百万円)	66,902	39.4%
建築建設事業 (百万円)	46,883	2.4%
製造事業 (百万円)	1,170	36.7%
その他兼業事業 (百万円)	714	15.0%
合計 (百万円)	115,670	17.4%

(2)売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
土木建設事業 (百万円)	47,411	9.7%
建築建設事業 (百万円)	46,770	6.3%
製造事業 (百万円)	1,170	36.7%
その他兼業事業 (百万円)	714	11.0%
合計 (百万円)	96,066	8.4%

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当社グループ(当社及び連結子会社)では、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

3. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

なお、参考のため当社単独の事業の状況は次のとおりであります。

受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高		当期施工高 (百万円)	
						手持高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)							%		
	土木工事	44,421	38,482	82,903	43,926	38,977	3.0	1,163	42,753
	建築工事	36,646	46,967	83,614	49,436	34,177	4.7	1,597	49,356
	工事計	81,068	85,449	166,517	93,362	73,155	3.8	2,761	92,110
	製品	660	2,886	3,547	1,396	2,150	27.5	592	1,817
	不動産事業	26	68	94	90	3	-	-	90
	兼業計	686	2,954	3,641	1,486	2,154	27.5	592	1,908
合計	81,755	88,404	170,159	94,848	75,310	4.5	3,353	94,018	
当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	土木工事	38,977	56,666	95,644	39,335	56,308	1.9	1,077	39,249
	建築工事	34,177	46,197	80,375	45,711	34,664	3.6	1,255	45,369
	工事計	73,155	102,864	176,020	85,046	90,973	2.6	2,333	84,618
	製品	2,150	3,450	5,601	1,972	3,628	25.2	913	2,293
	不動産事業	3	75	79	75	3	-	-	75
	兼業計	2,154	3,525	5,680	2,047	3,632	25.1	913	2,368
	合計	75,310	106,390	181,700	87,094	94,606	3.4	3,246	86,987

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注高にその増減を含んでおります。

2. 次期繰越高の施工高は手持高のうち工事及び製品の支出金より推定したものであります。

3. 当期施工高は、(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高) に一致します。

なお、不動産事業の当期施工高は当期売上高と一致しております。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	土木工事	9.4	90.6	100.0
	建築工事	23.3	76.7	100.0
当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	土木工事	7.4	92.6	100.0
	建築工事	51.0	49.0	100.0

完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	土木工事	22,110	21,815	43,926
	建築工事	1,114	48,321	49,436
	計	23,225	70,137	93,362
当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	土木工事	18,437	20,898	39,335
	建築工事	6,092	39,618	45,711
	計	24,529	60,517	85,046

(注) 1. 完成工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度請負金10億円以上の主なもの

東日本高速道路株式会社	首都圏中央連絡自動車道 桶川第2高架橋(PC上部工)工事
国土交通省	系魚川東バイパス 海川高架橋(第3工区)上部工事
岩手県	主要地方道北上東和線(仮称)平成橋上部工製作・架設工事
日本医療サービス株式会社	医療法人社団 高邦会 高木病院G棟新築工事
株式会社ワールドアイシティ	(仮称)仙台市あすと長町(26街区)復興公営住宅新築

当事業年度請負金10億円以上の主なもの

首都高速道路株式会社	(改) 支承・連結装置耐震性向上工事 1 - 107
首都高速道路株式会社	(改) 上部工補強工事 1 - 3
学校法人国際医療福祉大学	(仮称) 国際医療福祉大学 成田看護学部・成田保健医療学部新築工事
社会福祉法人高邦福祉会	柳川療育センター移転新築工事
株式会社グランイーグル	(仮称) グランイーグル大森南2丁目共同住宅新築工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

手持工事高

(平成28年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
土木工事	17,606	38,702	56,308
建築工事	4,227	30,437	34,664
計	21,833	69,139	90,973

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

中日本高速道路株式会社	新名神高速道路 鈴鹿高架橋他1橋(PC上部工)工事	平成31年1月完成予定
中日本高速道路株式会社	新名神高速道路 菟野第二高架橋他3橋(PC上部工)工事	平成30年11月完成予定
中日本高速道路株式会社	新東名高速道路 厚木第四高架橋(PC上部工)工事	平成30年12月完成予定
学校法人国際医療福祉大学	国際医療福祉大学 医学部新築工事	平成29年12月完成予定
松栄商事有限会社	(仮称) 新さくら病院新築工事	平成28年10月完成予定

3【対処すべき課題】

建設業を取り巻く環境は、国土強靱化政策に沿った防災・減災対策、東京オリンピック・パラリンピック開催による首都圏を中心とした再開業事業及び全国的な高速道路の大規模修繕・更新に係わる交通インフラ整備等の大型プロジェクトが予定されており、中期的には一定の建設需要が見込まれる環境にありますが、長期的には国内建設市場の縮小は避けられず、また建設投資の中身については、新設工事から維持補修工事へと、質的に変化していくことが想定されます。

当社グループでは、このような社会情勢の変化を見据え、PC（プレストレスト・コンクリート）業界の「トップランナー」として、10年後の目指す姿（長期経営ビジョン）を明らかにし、その実現に向けてこの3年間で取り組む施策を示した「中期経営計画2016（2016年度～2018年度）」を策定いたしました。

長期経営ビジョン

「PCを核としたピーエス三菱ブランドを確立し、
成長分野、新分野に果敢に挑戦する魅力あふれる企業集団を目指す」

- Action いいものを作り続ける [信頼]
- Action 成長分野をリードする [成長]
- Action 新しいフィールドへ挑戦する [挑戦]
- Action グループの強みを活かす [連携]

[連結数値目標]

2026年度 受注・売上規模 1,300億円+（新規事業100億円）、営業利益率4%以上を目指す

中期経営計画2016（2016年度～2018年度）

「さらなる信頼と新たな挑戦～変革へのファーストステージ2016～」

「基本方針」

「安全」・「品質」・「CSR」を徹底し、ステークホルダー及び社会から高い信頼と評価を得る
生産性を向上させ、主軸事業（PC新設橋梁、一般建築）にて安定した収益を確保する
収益安定による従業員の待遇向上と事業戦略を支える人材確保・育成を推進する
成長分野（大規模更新事業、メンテナンス、PC建築）に注力し、事業規模を拡大する
ICT（情報通信技術）の活用によるグループコミュニケーションを活性化させ、職場環境の改善を推進する
次世代に向け、収益源の多様化（開発案件、兼業事業等）を始動させ、持続的な成長を目指す
社会のニーズを掴み、強固なグループ経営の実践により、グループ全体で企業価値を向上させる

[目標とする連結経営指標]

収益力・資本効率向上

注力事業（大規模更新事業、メンテナンス、PC建築）への投資を実施しつつ、生産性の向上等により主軸事業（PC新設橋梁、一般建築）の収益を安定させ、連結営業利益率2.6%以上を実現する。

健全な経営基盤を維持するために財務体質の強化と資本効率の向上を図り、ROE（自己資本当期純利益率）7.7%以上、ROA（総資産経常利益率）3.8%以上、D/Eレシオ（有利子負債÷株主資本）0.5倍以下を目指す。

数値目標（連結）

（単位：百万円）

	2016年度	2017年度	2018年度
受注高（百万円）	102,000	110,000	113,000
売上高（百万円）	99,000	107,000	110,000
営業利益（百万円）	2,220	2,650	2,900
営業利益率（%）	2.2	2.5	2.6
経常利益（百万円）	2,130	2,540	2,800
経常利益率（%）	2.2	2.4	2.5
ROE（%）	6.5	7.4	7.7
ROA（%）	3.0	3.5	3.8
D/Eレシオ（倍）	0.52	0.51	0.48
配当性向（%）	平均で23%以上		

当社グループは、新たな中期経営計画に精力的に取り組むことで企業価値を高めて、すべてのステークホルダーの皆様へのご期待に応えてまいります。また、採算性を重視した堅実な経営を10年先も継承するとともに、「成長分野のリード」・「新しいフィールドへの挑戦」に向けた体制の整備に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項としては、以下の様なものがあります。当社グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 公共事業の減少

土木工事における公共事業への依存度が高い当社グループにおいて予想以上に公共事業の削減が行われた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 発注単価のダウン

公共事業の発注単価の低下が予想以上に進行する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) カントリーリスク

東南アジア各国で事業を展開しているため、これらの国で政変、大幅な法規制の変更等が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用リスク

顧客、取引先の不測の倒産等により、工事代金の回収が困難になった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資材価格の変動

請負金額に反映することが困難になるほど原材料価格が高騰した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模災害の発生

事業に関し大規模な事故災害が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、大震災等の発生により、経営機能や事業拠点が莫大な損傷を受けた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替の変動

海外事業に関し、各国の為替レートが予想以上に変動した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利の変動

現在の金利が予想以上に高騰した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資産価額の変動

予想を超える経済的な変動により当社の資産価額の下落が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 瑕疵担保責任及び製造物責任

品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任及び製造物責任による巨額の損害賠償が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟等

国内外の事業等に関連しての訴訟、紛争、その他法的手続きに係る判決、和解、決定等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

とりわけ、独占禁止法違反から派生する指名停止等により、受注機会が減少する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項ありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、社会のニーズを的確に把握するため、本社に技術開発部門を設置し、プレストレストコンクリート（以下、「PC」という）技術および在来技術の改良、新規分野への参入を目指し、効率的に成果を上げることを目的とした研究開発活動を積極的に推進しております。また、新しいニーズに応えるため、先進技術の調査、情報の収集をはじめ、産・学・官との共同研究を積極的に推進しております。

当連結会計年度における研究開発活動の主な成果ならびに主要案件は次のとおりであります。なお、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は5億6百万円であります。

1. 土木建設事業

(1) 橋梁床版更新技術の開発（半断面施工）

高速道路等の重交通路線において、供用後30年以上経過した橋梁の経年劣化や、厳しい使用環境にさらされていることによる変状の発生などが顕在化してきております。

特に鋼橋の鉄筋コンクリート床版においては、大型車両の交通量増加による疲労に加え、冬期に大量散布される凍結防止剤（塩化ナトリウム）の塩害と凍害による複合劣化損傷が顕著であり、早期に大規模更新、大規模修繕に取り組むことが求められております。

一般に床版の取替え工事は、通行止めを伴う交通規制が必要となることから、重交通路線の工事においては社会的な損失が大きくなることが懸念されています。このため本研究において、交通規制に伴うリスクを最小限に抑えるために、半断面施工による床版取替え工法を開発を進めた結果、「中国自動車道（特定更新）道谷第二橋（上り線）床版取替え工事」において当工法が採用され、現在当社にて施工中であります。

(2) 日本初のフライアッシュを用いたPCT桁橋 - 宮坂歩道橋（石川県） -

近年、PC構造物の耐久性向上、長寿命化および環境負荷の低減などが求められており、これらに対応するため、当社ではフライアッシュを用いたPC橋の開発に取り組んで参りました。フライアッシュは、石炭火力発電所などから年間1,000万t以上排出される産業副産物であり、コンクリートに混合することでコンクリートが緻密化し、塩害やアルカリ骨材反応に対する耐久性が向上します。また、コンクリートのCO2排出量の低減や未利用資源の有効活用など、環境負荷の低減にもつながります。

当社は、フライアッシュを用いたPCT桁橋を、石川県の宮坂歩道橋において施工しており、今後もフライアッシュを用いたPC橋の普及を図り、良質な社会資本整備と地球環境の保全に貢献してまいります。

(3) 平成27年度「情報化月間」情報化促進貢献 国土交通大臣賞 受賞

- 電気防食用遠隔監視システム「モバイルモニター」 -

経済産業省をはじめ、内閣府、総務省、財務省、文部科学省及び国土交通省の6府省が連携し、昭和47年から毎年10月を「情報化月間」とし、我が国の情報化を促進し、豊かな国民生活を実現することを目的に情報化促進のための各種行事が実施されております。

平成27年度においては、10月27日に記念式典が開催され、国土交通分野における情報化の促進に貢献した企業として当社が国土交通大臣から表彰されました。

当社の功績は、「従来のコンクリート構造物に対する電気防食工法の維持管理は、専門技術者による現地計測であったものを、何時でも、何処でも監視できる遠隔監視システム「モバイルモニター」を我が国で初めて開発した。」ことにより、社会資本の維持管理分野における情報化の促進に貢献したと評価いただき、今回の栄えある受賞となりました。

土木建設事業に係る研究開発費は4億58百万円であります。

2. 建築建設事業

(1) プレキャスト化工法における経済的な接合方法の開発

現在、建築現場における生産性の向上および現場労務の省力化に向けて、部材を工場で作成するプレキャスト（以下、「PCA」という）化工法を推進しています。PCA化工法で使用する経済的な接合方法として、柱梁接合部内で機械式継手を使用して梁部材をつなぐ方法がありますが、これは柱と梁の接合部において鉄筋とコンクリートの間に大きな付着力が必要となるため、機械式継手を使用する際には付着力が確保できることを確認する必要があり、当社においては昨年より柱梁接合部内に機械式継手を使用した架構実験を実施し、構造性能を確認しております。

さらに本年度より高強度鉄筋と多様な種類の継手を使用した試験体の実験を行い、高い構造性能を有することを確認しました。これにより様々なPCA化工法のニーズに応えることが可能となりました。今後は本工法を含め建築分野でのPCA化工法の普及を益々図ってまいります。

建築建設事業に係る研究開発費は47百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 財政状態の分析

文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態と流動性の分析

当連結会計年度末の総資産は、690億0百万円となり、前連結会計年度末に比べ49億45百万円の減少となりました。

流動資産は526億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ43億56百万円減少しております。主な要因といたしましては受取手形・完成工事未収入金等が57億88百万円、未成工事支出金が4億40百万円それぞれ減少しましたが、現金預金が15億73百万円、その他のたな卸資産が4億0百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は163億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億88百万円減少しております。主な要因といたしましては有形固定資産が2億40百万円、退職給付に係る資産が3億75百万円それぞれ減少しましたが、投資有価証券が42百万円、繰延税金資産が69百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債合計は464億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ60億39百万円減少しております。

流動負債は主に、短期借入金が64億77百万円、支払手形・工事未払金等が38億56百万円それぞれ減少しましたが、電子記録債務が9億99百万円増加したことによるものであります。

固定負債は主に長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産の部は、親会社株主に帰属する当期純利益18億17百万円の計上により225億44百万円となりました。

(2) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は56億4百万円（前連結会計年度は21億81百万円の使用）となりました。これは主に売上債権の減少額および未成工事受入金の減少額の合計が、たな卸資産の減少額および仕入債務の減少額の合計を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は6億66百万円（前年同期比16.9%増）となりました。

これは主にIT機器更新による工具器具備品の取得、および工場設備で使用する機械装置の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は33億54百万円（前連結会計年度は21億31百万円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の純減少および長期借入金の純増加によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度より15億73百万円増加し、期末残高は115億99百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
自己資本比率(%)	26.9	27.5	26.0	29.0	32.7
時価ベースの自己資本比率(%)	25.8	29.7	31.1	26.6	27.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.8	1.8	-	-	1.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ	41.8	33.9	-	-	50.8

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値によって算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。平成26年3月期及び平成27年3月期は営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

2. 経営成績の分析

(1) 概要

当連結会計年度における日本を取り巻く経済は、政府による経済対策等が景気を下支えしている事もあり、業種や規模での濃淡はあるものの、企業収益は改善基調が続きました。また、企業の収益力回復に伴う所得拡大への波及、雇用環境の改善、株価の上昇等を背景に、企業の設備投資や個人消費についても、総じて回復基調を辿ってまいりました。

(2) 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ88億40百万円(8.4%減)減少し、960億66百万円となりました。

土木建設事業は、受注は増加しておりますが、前期からの繰越工事高が少なく、前連結会計年度と比べ51億4百万円減少し、474億11百万円となりました。

建築建設事業は、受注高は若干減少しており、前期からの繰越工事高も少なく、前連結会計年度と比べ31億28百万円減少し、467億70百万円となりました。

製造事業は、前連結会計年度と比べ6億77百万円減少し、11億70百万円となりました。

その他兼業事業につきましては、前連結会計年度に比べ70百万円増加し、7億14百万円となりました。

(3) 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ97億78百万円(10.2%減)減少し、860億46百万円となりました。売上原価の減少は、建築建設事業において資材価格の高止まりと労務事情の悪化による建設コストの上昇があったものの、省力化・合理化により原価低減したものであります。売上総利益率は、売上原価の減少により前連結会計年度の8.7%から1.8ポイント上昇し10.4%となっております。

販売費及び一般管理費は徹底した経費節減を実行しましたが、前連結会計年度に比べ6億53百万円(10.1%増)増加し、71億28百万円となりました。

(4) 営業利益

営業利益は、販売費及び一般管理費は増加しましたが、売上総利益額の増加に伴い、前連結会計年度に比べ2億84百万円増加し、28億91百万円となりました。

(5) 営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ受取利息、受取配当金、為替差益がそれぞれ6百万円、2百万円、11百万円増加しましたが、スクラップ売却益、その他がそれぞれ16百万円、13百万円減少により1百万円減少の1億17百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ支払手数料が2億0百万円、支払利息が54百万円等の減少により、2億94百万円減少の2億9百万円となりました。

(6) 特別損益

特別利益は、ゴルフ会員権売却益5百万円と固定資産売却益1百万円の計上により7百万円となりました。

特別損失は、主に土地と建物・構築物等の減損損失4億36百万円等の計上により4億43百万円となりました。

(7) 親会社株主に帰属する当期純損益

親会社株主に帰属する当期純利益は、主に売上総利益率の上昇に伴う売上総利益金額の増加等により、前連結会計年度に比べ1億39百万円(8.3%増)増加し、18億17百万円となりました。

なお、当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は8億9百万円であり、その主なものは当社の工具器具備品の新設2億9百万円、子会社である株式会社ピーエスケーの車両運搬具の新設1億27百万円であります。

- (注) 1. 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため、セグメントごとに配分しておらず、主要なセグメントにて記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械・運 搬具・工 具器具備 品	土地		リース資産	合計	
					面積(m ²)	金額			
本社 (東京都中央区) (注)2	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	1,111	211	56,978	1,373	-	2,697	134
東京土木支店・ 東京建築支店 (東京都中央区)	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	0	3	10,775	711	310	1,025	497
大阪支店 (大阪市北区) (注)2、3	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	13	0	11,031	515	3	533	320
九州支店 (福岡市中央区) (注)2	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	37	3	23,621	271	264	577	15
東北支店 (仙台市青葉区) (注)2	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	45	1	9,335	244	-	292	23
久留米工場 (福岡県久留米 市)	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	-	-	37,517	478	-	478	8
水島工場 (岡山県倉敷市) (注)4	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	21	1	50,634	868	-	892	-
滋賀工場 (滋賀県甲賀市) (注)4	土木建設・建 築建設事業	建設工事 用設備	33	1	33,249	489	-	524	-
技術研究所 (神奈川県小田原 市)	土木建設・建 築建設事業	総合研究 施設	224	17	7,645	566	-	809	7

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物・ 構築物	機械・運 搬具・工 具器具備 品	土地		リース資産	合計	
						面積(m ²)	金額			
株式会社 ピーエス ケー(注)5	本社 (東京都中央区)	土木建設 事業	建設工事用 設備	10	414	-	-	-	424	65
株式会社 ピーエス ケー	関東工場・関東機 材センター (千葉県富津市)	土木建設 事業	建設工事用 設備	88	77	39,664	667	-	834	18
菱建商事株 式会社	本社 (東京都北区)	その他兼 業事業	賃貸用資産 等	49	0	12,727	426	10	487	35

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。

2. 機材センター設備を含めて表示しております。

本社機材センター 栃木県矢板市

関西機材センター 大阪府枚方市

九州機材センター 福岡県久留米市

東北機材センター 宮城県名取市

3. 遊休土地を含んでおります。

4. 当社の連結子会社でありますピー・エス・コンクリート株式会社に貸与しております。

5. 機材センター等設備を含めて表示しております。

本社機材センター 栃木県矢板市

埼玉仮設センター 埼玉県白岡市

関西機材センター 大阪府枚方市

九州機材センター 福岡県久留米市

東北機材センター 宮城県名取市

3 【設備の新設、除却等の計画】

経営の効率化を図るため、工事中機械及び工場用設備などの更新を推進しておりますが、その計画に重要なものはありません。

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な改修

重要な改修の計画はありません。

(3) 重要な除却

重要な除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,486,029	47,486,029	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式 単元株式数 100株
計	47,486,029	47,486,029	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年4月1日～ 平成25年3月28日 (注)1	8,859,716	48,897,145	-	4,218	-	8,110
平成25年3月29日 (注)2	4,455,558	44,441,587	-	4,218	-	8,110
平成25年4月1日～ 平成26年3月30日 (注)1	6,088,884	50,530,471	-	4,218	-	8,110
平成26年3月31日 (注)2	3,044,442	47,486,029	-	4,218	-	8,110

(注)1. 発行済株式総数の増加はA種種類株主による同株式の取得請求に伴う普通株式の発行によるものであります。

2. 自己株式(A種種類株式)の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】
普通株式

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	31	43	231	60	3	9,796	10,166	-
所有株式数(単元)	9,183	109,338	7,859	205,337	18,037	6	124,747	474,507	35,329
所有株式数の割合(%)	1.94	23.04	1.66	43.27	3.80	0.00	26.29	100.00	-

- (注) 1. 自己株式88,015株は「個人その他」に880単元及び「単元未満株式の状況」に15株含まれております。
2. 証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」の中に21単元、「単元未満株式の状況」の中に75株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	15,860	33.40
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋セメント口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社(注)2	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,491	9.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注)3	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,505	5.27
住友電気工業株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	1,834	3.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)3	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,227	2.58
岡山県	岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	839	1.76
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	496	1.04
株式会社大林組	東京都港区港南二丁目15番2号	400	0.84
ピーエス三菱従業員持株会	東京都中央区晴海二丁目5番24号	399	0.84
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	356	0.75
計	-	28,411	59.83

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切捨て表示しております。
2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋セメント口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、太平洋セメント株式会社が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので、議決権は太平洋セメント株式会社に留保されております。
3. 当事業年度末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
4. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から、平成27年4月21日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成27年4月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	481	1.01
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,737	3.66
計	-	2,219	4.67

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,000	-	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,362,700	473,627	同上
単元未満株式	普通株式 35,329	-	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,486,029	-	-
総株主の議決権	-	473,627	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれており
ます。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれておりま
す。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ピーエス三菱	東京都中央区晴海二 丁目5番24号	88,000	-	88,000	0.19
計	-	88,000	-	88,000	0.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

(1 0) 【従業員株式所有制度の内容】

取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会において、当社取締役および執行役員（社外取締役を除く。以下「取締役等」という。）を対象に、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。本制度は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであり、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度であります。

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役等の退任後（当該取締役等が死亡した場合は死亡時。以下同じ。）に、B I P信託により取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度等に応じて交付または給付いたします。

[B I P 信託契約の内容]

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 取締役等に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社（予定）
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 平成28年8月8日（予定）
- ・ 信託の期間 平成28年8月8日（予定）～平成31年10月末日（予定）
- ・ 制度開始日 平成28年9月1日（予定）
- ・ 議決権行使 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の金額 2.2億円（予定）（信託報酬・信託費用を含む。）
- ・ 株式の取得時期 平成28年8月10日（予定）～平成28年12月22日（予定）
（なお、決算期（中間決算期、四半期決算期を含む。）末日以前の5営業日から決算期末日までを除く。）
- ・ 株式の取得方法 株式市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

取締役等に交付する予定の株式（換価処分し、換価処分金相当額を給付する株式を含む。）の総数
上限705,000株（信託期間3年間）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	766	308,072
当期間における取得自己株式	普通株式	40	15,760

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
保有自己株式数	普通株式	88,015	-	40	-

(注) 当期間における保有自己株式及び処分を行った自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する配当政策を最重要課題の一つとして位置づけており、健全な経営基盤を維持するため、内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本にしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については配当政策の機動的な遂行を対応可能とするため取締役会としております。なお、当社グループは今年度を開始年度とする「中期経営計画2016（2016年度～2018年度）」を策定しており、計画期間においての配当性向については、平均で23%以上を目指すこととしております。

当期の配当金につきましては、当期の業績並びに財務体質等の安定化等を勘案し、前連結会計年度より普通株式1株につき2円増配させていただき、普通株式1株当たり8円の期末配当を実施することを決定致しました。年間で普通株式1株当たり8円の配当金となっております。

また、内部留保につきましては、企業価値の最大化へ向け、PC（プレストレスト・コンクリート）技術を応用した新工法・新技術の開発、工場の再構築、情報関連投資等に活用して、経営基盤の強化を図るとともに、当社グループの今後の更なる事業展開及び企業競争力の強化に努めていく所存であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月28日 定時株主総会決議	普通株式	379	8.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	600	635	558	554	433
最低(円)	209	286	326	414	334

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	414	420	419	404	431	428
最低(円)	381	395	367	334	350	379

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員状況】

男性 12名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	社長執行役員 全般統理	藤井 敏道	昭和29年3月4日生	昭和52年4月 三菱鉱業セメント株式会社(現三菱マテリアル株式会社)入社 平成15年6月 同社セメント事業カンパニー生産管理部長 平成19年6月 同社九州工場長 平成21年6月 同社執行役員 セメント事業カンパニー技術統括部長 平成22年6月 同社代表取締役 常務取締役 セメント事業カンパニープレジデント 平成22年6月 当社社外取締役 平成26年1月 三菱マテリアル株式会社 代表取締役 副社長セメント事業カンパニープレジデント 平成26年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 全般統理・管理関係担当兼CSR担当 平成26年9月 当社代表取締役社長 社長執行役員 全般統理・管理関係担当 平成28年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 全般統理(現)	(注)3	普通株式 13.3
取締役副社長 (代表取締役)	副社長執行役員 技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当	森 拓也	昭和31年1月27日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年9月 当社技術本部土木技術第一部長 平成18年4月 当社技術本部副本部長兼土木技術第一部長 平成19年4月 当社執行役員 名古屋支店長 平成22年4月 当社執行役員 技術本部長兼工務監督室長 平成22年6月 当社取締役 執行役員 技術本部長兼工務監督室長・安全品質環境担当 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 技術本部長・安全品質環境担当 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当 平成28年4月 当社取締役 副社長執行役員 技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当 平成28年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当(現)	(注)3	普通株式 2.6
取締役 (代表取締役)	常務執行役員 土木本部長兼 高速鉄道推進室長	塚原 明彦	昭和30年2月19日生	昭和48年4月 当社入社 平成18年4月 当社東京土木支店営業統括部PC営業部長 平成19年10月 当社東京土木支店営業統括部長 平成20年4月 当社東日本支社東京土木支店長 平成21年4月 当社東京支店副支店長 平成23年4月 当社執行役員 東京支店副支店長 平成24年4月 当社執行役員 東京土木支店長 平成26年4月 当社執行役員 土木本部長 平成26年6月 当社常務執行役員 土木本部長 平成27年6月 当社取締役 常務執行役員 土木本部長 平成28年4月 当社取締役 常務執行役員 土木本部長兼高速鉄道推進室長 平成28年6月 当社代表取締役 常務執行役員 土木本部長兼高速鉄道推進室長(現)	(注)3	普通株式 1.6
取締役 (代表取締役)	常務執行役員 建築本部長	黒柳 辰弥	昭和32年3月23日生	昭和54年4月 三菱建設株式会社入社 平成18年4月 当社東京建築支店建築統括部工事第三部長 平成24年4月 当社東京建築支店建築工事部長 平成25年4月 当社東京建築支店長 平成26年4月 当社執行役員 東京建築支店長 平成28年4月 当社常務執行役員 建築本部長 平成28年6月 当社代表取締役 常務執行役員 建築本部長(現)	(注)4	普通株式 3.7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 管理本部長	小山 靖志	昭和32年11月8日生	昭和55年4月 三菱鉱業セメント株式会社(現三菱マテリアル株式会社)入社 平成17年11月 同社関連事業室副事業室長 平成19年4月 当社社長室長付 平成19年7月 当社社長室関連事業部長 平成21年6月 三菱マテリアル株式会社セメント事業カンパニー管理統括部グループ会社管理部長 平成23年6月 同社関連事業室長 平成26年9月 当社執行役員 管理本部長・CSR担当 平成28年4月 当社執行役員 管理本部長 平成28年6月 当社取締役 執行役員 管理本部長(現)	(注)4	普通株式 1.6
取締役	執行役員 建築本部副本部長	居村 昇	昭和34年3月4日生	昭和56年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成10年4月 同行横浜駅前支店副支店長 平成11年6月 同行大伝馬町支店副支店長 平成14年3月 同行リテール融資部次長 平成19年10月 同行リテール業務部部長 平成20年7月 同行新丸の内ローン推進部長 平成22年6月 エム・ユー不動産調査株式会社代表取締役社長 平成24年2月 三菱UFJローンビジネス株式会社代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役 執行役員 建築本部副本部長(現)	(注)3	普通株式 0.6
取締役		鳥井 博康	昭和31年1月27日生	昭和53年4月 住友電気工業株式会社入社 平成17年4月 同社特殊線事業部営業部長 平成22年2月 同社特殊線事業部業務部長 平成22年6月 同社執行役員 特殊線事業部次長兼業務部長 平成22年6月 住友電工スチールワイヤー株式会社代表取締役社長(現) 平成23年6月 住友電気工業株式会社常務執行役員 産業素材事業本部副本部長兼特殊線事業部長 平成23年6月 当社社外取締役(現) 平成24年6月 住友電気工業株式会社常務執行役員 特殊線事業部長兼特殊線事業部長(現)	(注)3	-
取締役		小野 直樹	昭和32年1月14日生	昭和54年4月 三菱鉱業セメント株式会社(現三菱マテリアル株式会社)入社 平成20年6月 同社セメント事業カンパニー原燃料資源統括部資源部長兼営業統括部鉱産品営業部長兼石炭資源開発室長 平成21年6月 同社東谷鉱山 鉱山長 平成23年6月 米国三菱セメント社取締役副会長 M C Cデベロップメント社取締役副会長 平成24年6月 三菱マテリアル株式会社執行役員 平成26年4月 同社常務執行役員 セメント事業カンパニープレジデント 平成26年6月 当社社外取締役(現) 平成26年6月 三菱マテリアル株式会社代表取締役常務取締役 セメント事業カンパニープレジデント 平成28年4月 三菱マテリアル株式会社代表取締役副社長 セメント事業カンパニープレジデント 環境・CSR・資源関係担当(現)	(注)3	-
取締役		不死原正文	昭和29年5月18日生	昭和53年4月 小野田セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社)入社 平成19年4月 同社環境事業カンパニー事業推進部長 平成21年5月 同社環境事業カンパニー営業部長 平成22年10月 同社環境事業部長 平成24年4月 同社執行役員 環境事業部長 平成27年4月 同社常務執行役員 平成27年6月 同社取締役 常務執行役員 平成28年4月 同社取締役 常務執行役員 セメント事業本部本部長(現) 平成28年6月 当社社外取締役(現)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		朝倉 浩	昭和35年12月24日生	昭和58年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 平成19年6月 同社法人企画推進部副部長兼経営企画部副部長 平成20年4月 同社CPM企画部長 平成23年6月 同社執行役員 不動産アセットマネジメント部長 平成25年6月 株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所代表取締役副社長 平成26年6月 当社社外監査役(現)	(注)5	-
監査役 (常勤)		大内 辰夫	昭和27年11月10日生	昭和51年4月 三菱鉱業セメント株式会社(現三菱マテリアル株式会社)入社 平成20年6月 同社東谷鉱山長 平成21年6月 菱光石灰工業株式会社 取締役 生川事業所長 平成23年4月 三菱マテリアル株式会社セメント事業カンパニー資源統括部長 平成25年2月 豪州三菱マテリアル株式会社 取締役社長 平成27年6月 三菱マテリアル株式会社資源・リサイクル事業本部本部長補佐 平成28年4月 同社資源部部長補佐 平成28年6月 当社社外監査役(現)	(注)4	-
監査役 (常勤)		鈴木 義晃	昭和27年11月19日生	昭和50年4月 当社入社 平成18年4月 当社大阪支店土木統括部開発営業部長 平成19年5月 当社大阪支店土木統括部長 平成20年4月 当社西日本支店大阪支店長兼土木営業部長 平成21年4月 当社九州支店長 平成23年4月 当社土木本部副本部長兼原子力室長 平成24年4月 当社執行役員 土木本部副本部長兼原子力室長 平成28年4月 当社土木本部顧問兼原子力室長 平成28年6月 当社監査役(現)	(注)6	普通株式 3.4
計						普通株式 27.2

- (注) 1 取締役 鳥井博康、小野直樹、不死原正文の3氏は、社外取締役であります。
2 監査役 朝倉浩、大内辰夫の両氏は、社外監査役であります。
3 平成27年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4 平成28年6月28日開催の定時株主総会終結の時から1年間
5 平成28年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6 平成28年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間
7 当社は、経営・監督機能と業務執行機能の強化、経営の効率化、意思決定の迅速化等を目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員は13名(うち取締役兼務6名)で次のとおり構成されております。

職名	氏名	担当業務
社長執行役員	藤井 敏道	全般統理
副社長執行役員	森 拓也	技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当
常務執行役員	塚原 明彦	土木本部長兼高速鉄道推進室長
常務執行役員	黒柳 辰弥	建築本部長
常務執行役員	蔵本 修	東京土木支店長
執行役員	小山 靖志	管理本部長
執行役員	居村 昇	建築本部副本部長
執行役員	正木 慎一	建築本部副本部長兼建築企画部長
執行役員	川原 利朗	大阪支店長
執行役員	宮脇 裕明	九州支店長
執行役員	岡島 裕	建築本部副本部長
執行役員	山田 宏志	東京建築支店長
執行役員	森 勝茂	名古屋支店長

(は取締役兼務)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは企業の継続的な発展を図るとともに、高い企業倫理を確立し、社会的信用を獲得するため、適正な牽制機能を通じて経営の意思決定の公正性、透明性、的確性を確保すること、併せて平成15年10月より運用を開始したリスクマネジメントシステムの展開及びコンプライアンスの徹底に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

とりわけ、ステークホルダーの信頼と期待に応えるため、平成19年4月よりCSR活動への取り組みをグループ全体で推進するとともに、内部統制システムの整備を通じて当社グループに課せられた社会的責任を果たしてまいります。

また、当社は、コーポレートガバナンス・コードのそれぞれの原則に従うことを基本方針とすることで、企業の継続的な発展を図るとともに、高い企業倫理を確立し、社会的信用を獲得するよう努めてまいります。

企業統治の体制

当社は監査役会設置会社です。取締役の総数は9名、そのうち社外取締役の3名からは、それぞれ経営者並びに業務執行者としての豊富な経験と幅広い視点から助言と指導を受けております。

また、監査役の総数は3名、そのうち社外監査役は2名で、1名は金融機関出身者で財務・会計に関して相当の知見を有しており、もう1名は企業経営における豊富な経験・実績・見識を有しております。監査役会として、独立した立場から監督・監視を行っており、内部監査を担当している経営監査室と連携し、年度内部監査計画を協議するとともに内部監査結果及び指摘・提言事項等につき、相互に意見交換する等、適正に業務が執行されているかを厳正に監査出来ることから、本体制を採用しております。

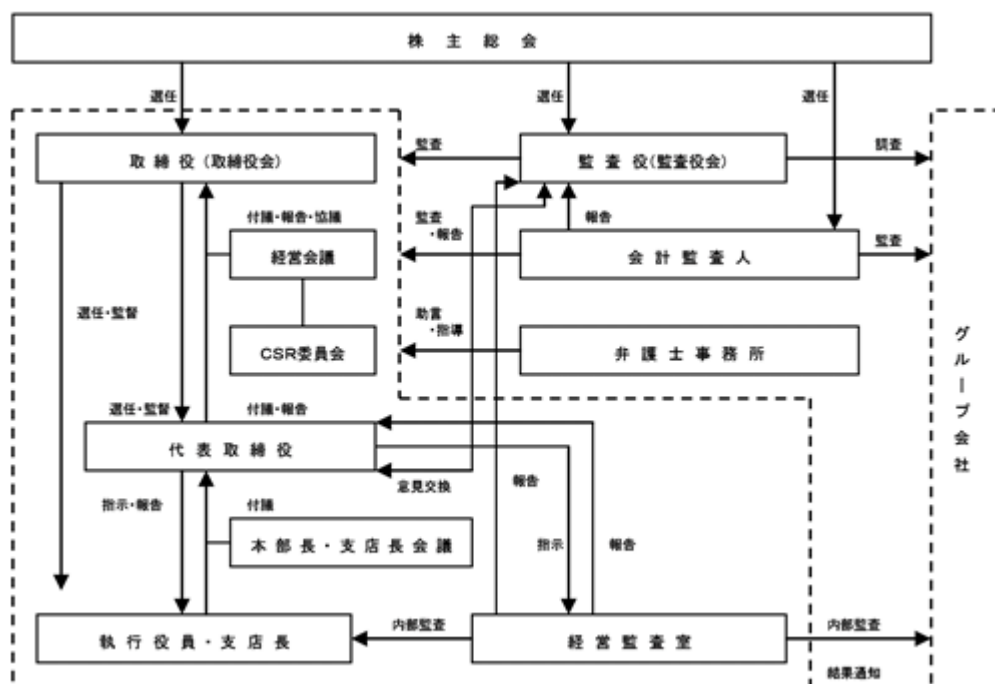
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ．会社の機関の基本説明

- ・当社は執行役員制度を導入し、経営の意思決定機関である取締役会の活性化及び迅速化並びに監督と業務執行の分離による経営の効率化を図っております。
- ・取締役会に付議される重要案件については、月2回開催する経営会議においてオープン且つ迅速に審議しております。また、社長・本部長・執行役員・支店長等で構成する本部長・支店長会議を設置し、原則月1回、各本部・支店より受注・損益・業務遂行状況等を報告させ、必要に応じて具体的な施策を協議するほか、経営に係る戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項の周知徹底を図っております。
- ・当社は監査役制度を採用、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されており、監査役は取締役会の他、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監視を行っております。また、監査役監査基準に準拠し、監査役の補助使用人として監査役付を1名配置し、監査職務を補助する体制を整えております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制を示すと次のとおりであります。



八．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

内部統制システム（取締役の職務の執行が法令・定款に適合すること等、会社の業務の適正を確保するための体制）構築の基本方針として以下の事項を定めています。

1．取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 平成14年12月、ピーエス三菱発足に際し、「経営理念」を明確にするとともに、新たに「行動指針」を制定した。
- (2) 取締役、執行役員および全ての使用人は「経営理念と行動指針」を遵守、実践して企業倫理の確立に取り組み、公正な企業活動を通じて社会に貢献するとともに、創造的で清新なる企業風土を築く。
- (3) 「社会との調和」「法令の遵守」「企業会計の透明化」を取締役、執行役員および全ての使用人の行動指針とした。
- (4) 自己完結性の強い業務の中に相互牽制し合う内部牽制システムを構築する。
- (5) コンプライアンス上疑義ある行為について、使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報、相談できる内部通報制度を構築し、通報者の保護を図るとともに、潜在する問題点を把握して自浄作用を発揮し、法令遵守の実現を図ることとした。
- (6) 行動指針に則り、反社会的勢力との関係を拒絶し、反社会的勢力からの不当な要求を毅然として排除する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(1) 情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等法定文書のほか、経営会議議事録、回議書等取締役の職務の執行、意思決定に係る情報が記載された文書を、関連資料とともに、事務用文書取扱規程、重要文書保管規程、文書保存年限類別および情報セキュリティ管理基本規程の定めるところに従い、適切に保存し管理する。

(2) 情報の閲覧

取締役および監査役は常時、前項の文書を閲覧することができるものとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理の基礎として、ピーエス三菱グループC S R基本規程、C S Rなんでも相談室運用規程ならびに内部者取引防止管理規則、情報セキュリティ管理基本規程を定め、これらの規程に従ったリスク管理体制を構築するものとする。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 執行役員制度

当社は、執行役員制度を導入し、取締役は経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化等経営機能に専念し、取締役会は業務執行権限を執行役員に委嘱して執行責任を明確にし、コーポレートガバナンスの一層の充実を図る。

(2) 経営会議

当社は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるため常勤の取締役ならびに本部長で構成する経営会議を設置し、原則月2回、全社および当社グループ全体の経営に係わる戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項を審議する。さらに、代表取締役あるいは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、取締役会付議事項について事前に慎重な審議を行い、代表取締役および取締役会の意思決定に資するものとする。

(3) 本部長・支店長会議

社長・本部長・執行役員・支店長等で構成する本部長・支店長会議を設置し、原則月1回、各本部・支店より受注・損益・業務遂行状況等を報告させ、必要に応じて具体的な施策を協議するほか、経営に係る戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項の周知徹底を図る。

5．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの経営理念と行動指針に基づき、当社グループ一体となった法令遵守を推進する。また、財務報告に係る内部統制に関し、評価する仕組みを確立して、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社取扱規程を定め、同規程に基づきグループ会社運営を実施するものとし、当社の取締役等と子会社の取締役等との間で定期的に会合を行い、当社の経営方針の周知を行うとともに、子会社から経営状況等の報告を受けるものとする。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、ピーエス三菱グループC S R基本規程を定めることで、子会社にリスク管理体制を構築させ、定期的に報告を受けるものとする。

子会社において損失リスクが発生した場合には、関係会社取扱規程に従い、速やかに当社へ報告するものとし、当社および当該子会社間で対策を協議・実施することで、損失の拡大を防止する。

- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、ならびに子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、子会社におけるコンプライアンスの周知・徹底および推進のための啓発活動を支援する。
当社の取締役等と子会社の取締役等が定期的な会合を行い、当社の経営方針の周知を行うとともに、子会社から経営状況等の報告を受けるものとする。
当社の経営監査室による子会社の内部監査を実施し、その結果を当社の社長ならびに監査役に報告するとともに、子会社の代表取締役に通知する。

6. 監査役の職務の執行のための必要な体制

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
取締役は、監査基準に規定する「監査職務を補助する体制」について監査役と協議し、その使用人の配置に努めなければならない。
- (2) 前号の使用人の取締役からの独立性および指示の実効性の確保に関する事項
取締役は監査役会に対し、あらかじめ監査役の補助使用人の人事異動等に係る事項について同意を得るものとする。
取締役は、監査役の補助使用人の配置について、監査役と執行側からの指揮命令が相反しないように配慮し、補助使用人を選任する。また、補助使用人は監査役からの指揮命令を優先するものとする。
- (3) 監査役への報告に関する体制
取締役、執行役員および使用人が監査役に報告するための体制
取締役は、法律に定める事項のほか、取締役、執行役員または使用人から監査役に対する報告事項について、あらかじめ監査役と協議して定める。
子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
当社グループの内部通報制度および当社の経営監査室による各子会社の内部監査等を通じて得た情報を、当社監査役に定期的に報告する。
- (4) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査役に相談・通報を行った者に対し、当該相談・通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いは行わず、その旨を規程に定める。
- (5) 監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役と協議の上、監査役等の職務を執行するのに必要である予算をあらかじめ定める。また、予算の有無に拘わらず、監査役が外部専門家に依頼した費用などを含め、職務を執行するために発生した費用を請求した時は、職務の執行に必要なでないことが認められた場合を除き、監査役に償還するものとする。
- (6) その他監査役等の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査役会と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する等、監査役との相互認識を深めるように努める。

二. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- 当社グループは反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、行動指針に反社会的勢力に対し、毅然とした態度で臨むことを明記しております。整備状況は以下の通りとなっております。
- ・ 対応統括部署及び不当要求防止責任者設置状況については本社総務人事部を全社的な統括部署とし、不当要求については各支店の管理部が対応しております。
 - ・ 外部の専門機関との連携状況については、必要に応じ所轄警察署、暴力追放運動推進センター及び弁護士等と連携を図り対応しております。
 - ・ 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況については所轄警察署等からの反社会的勢力に関する情報を収集し、本社総務人事部にて全社的な情報を集約しております。
 - ・ 対応マニュアルの整備状況については平成16年11月に「特殊暴力防止対応マニュアル」を策定しており、当社イントラネットに掲示し、全役職員に周知を図っております。
 - ・ 各支店管理部を中心に反社会的勢力への対応に関する教材等を用いて講習会や研修を実施しております。
 - ・ 協働会社工事請負契約約款に「反社会的勢力の排除」条項を記載しております。

ホ. 内部監査及び監査役監査の状況

- ・ 内部監査部署である経営監査室は専任者2名の他に兼務者2名で構成され、業務執行部門から独立した社長直属の部署としており、内部統制の運用状況の確認等、グループ業務全般に関し、適正に業務が執行されているかを厳正に監査しております。
- ・ 経営監査室と監査役及び会計監査人の相互間では意見交換を行うなど、連携を図り監査の実効性を高めております。経営監査室と監査役では年度内部監査計画を協議するとともに内部監査の進捗状況、内部監査結果及び指摘・提言事項等について定期的に意見交換を実施しており、監査役と会計監査人におきましては年度監査計画や四半期毎に監査結果の情報交換等について十分な打合せを実施しております。また、経営監査室と会計監査人では、内部監査計画や監査結果等についての情報交換や報告を定期的に行うなど、綿密な連携を保っております。

ヘ. 会計監査の状況

- ・監査法人及び当社監査に従事する監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定の期間を超えて関与することのないように措置をとっております。当事業年度における当社の会計監査人の名称、業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については次のとおりです。
- ・会計監査人の名称：有限責任 あずさ監査法人
- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員、業務執行社員：佐々木雅広、鹿島高弘
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6名、その他 13名

ト．社外取締役及び社外監査役

1．社外取締役及び社外監査役の員数並びに選任状況に関する考え方

社外取締役は取締役9名のうち3名、社外監査役は監査役3名のうち2名であり、役員全体に占める社外取締役、社外監査役の割合も高く、当社経営に対する監督並びに監査機能は十分果たされていると考えております。

2．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針及び

企業統治において果たす機能と役割

当社は社外取締役、社外監査役を選任するにあたり、株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準を準用しております。また、社外役員には独立性だけでなく、当社の業容を良く理解し、各人の見識や人格等を考慮、さらに他業種での業務経験が豊富であることを重要視しております。選任した社外役員には、業務執行を行う当社経営陣から独立した客観的な立場から、業務全般に係わる適切な助言、及び監督並びに監査機能を発揮するよう求めております。

3．選任状況並びに会社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役鳥井博康氏は、当社の株主である住友電気工業株式会社（保有比率3.86％）の常務執行役員であり、また、住友電工スチールワイヤー株式会社の代表取締役社長を兼職しており、企業経営の豊富な経験と幅広い見識は、当社の経営に十分資するとの判断から、社外取締役に選任しております。同氏は経営者としての経験と幅広い見識に基づき、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。当社は、住友電工スチールワイヤー株式会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であり、主要な取引先に該当するものではありません。従いまして、鳥井博康氏の社外取締役としての独立性は確保されており、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことから、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

社外取締役小野直樹氏は筆頭株主でかつ主要株主でもある三菱マテリアル株式会社（保有比率33.40％）の代表取締役副社長であり、同社での豊富な経験と幅広い見識は、当社の経営に十分資するとの判断から、社外取締役に選任しております。当社は同社から工事の受注並びに建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であり、主要な取引先に該当するものではありません。

社外取締役不死原正文氏は、当社の株主である太平洋セメント株式会社（保有比率9.45％）の取締役常務執行役員であり、上場会社の取締役として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として、独立した客観的な立場から業務全般に係る適切な助言及び監督をしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。当社は太平洋セメント株式会社のグループ会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であり、主要な取引先に該当するものではありません。従いまして、不死原正文氏の社外取締役としての独立性は確保されており、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことから、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

社外監査役朝倉浩氏は、当社の株主である三菱UFJ信託銀行株式会社（保有比率0.13％）の執行役員を務めたのち、株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所代表取締役副社長を務めており、金融機関における豊富な経験・実績・見識を有しております。当社は、同氏が当社の社外監査役として、財務・会計に関する相当程度の知見を活かし、独立した客観的な立場から取締役の職務の執行を監査していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。当社は三菱UFJ信託銀行株式会社から資金借入れの取引及び同社に株式事務代行を委託しておりますが、同社は当社の複数ある取引金融機関の1つであり、株式事務代 hands 手数料等も僅少であるため、主要な取引先に該当するものではなく、また株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所については、当社との間に特別の利害関係はありません。従いまして、朝倉浩氏の社外監査役としての独立性は確保されており、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことから、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

社外監査役大内辰夫氏は、当社の筆頭株主である三菱マテリアル株式会社（保有比率33.40%）のセメント事業カンパニー資源統括部長を務めた他、同社の子会社である菱光石灰工業株式会社の取締役生川事業所長、及び豪州三菱マテリアル株式会社の取締役社長を務めた経験を有しており、同氏の企業経営における豊富な経験・実績・見識をもって、当社の社外監査役として、独立した客観的な立場から取締役の職務の執行を監査していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。当社は三菱マテリアル株式会社から工事の受注並びに建設資材の購入等の取引があり、菱光石灰工業株式会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と両社間の取引高が売上高に占める割合はそれぞれ僅少であり、主要な取引に該当するものではありません。また、豪州三菱マテリアル株式会社については、当社との間に特別な利害関係はありません。

4. 社外取締役による監督、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役につきましては、取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査等その他内部統制及びコンプライアンス等に係る重要事項の報告を受けることにより情報を共有する他、幅広い視点・経験をもとに業務執行について様々な角度から監督を行い、適宜情報交換を行う等、必要に応じて意見を表明しております。社外監査役につきましては、内部監査部署である経営監査室と年度内部監査計画を協議するとともに内部監査の進捗状況、内部監査結果及び指摘・提言事項等について定期的に意見交換を実施しており、会計監査人とも年度監査計画や四半期毎に監査結果の情報交換等について十分な打合せを実施しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループのCSR推進体制において「コンプライアンスの徹底」、「リスクマネジメントの推進」、「ステークホルダーコミュニケーションの推進」、「地域社会への貢献」を活動の基本方針に定め、社会との繋がりを考えた事業活動を行っております。特に不正・違法行為は会社存続を揺るがす大きなリスクであることから「コンプライアンスの徹底」をCSRの基盤・根幹と位置付け、コンプライアンス研修などのグループ各社も含めた全従業員の遵法意識の高揚に向けた活動を展開するとともに、未然防止という観点からリスクマネジメント機能の強化を図っております。

平成17年4月施行の個人情報保護法に対応したプライバシー・ポリシーの制定、また平成18年4月施行の公益通報者保護法については、ヘルプライン、コンプライアンス・ホットラインとして平成15年10月に設置したリスクマネジメント相談室を平成19年4月より「CSRなんでも相談室」に名称変更を実施、これを機会に、平成16年11月に弁護士を社外窓口とするとともに、内部統制管理体制の強化を図っております。

グループ全体につきましても、関係会社連絡会および関係会社経営協議会を開催するなど、意思決定並びに監督・監査につき同様の姿勢を堅持しており、経営企画部を事務局として、各社の事業計画の審査・調整を推進しております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金 引当額	
取締役 (社外取締役を除く)	153	113	9	30	7
監査役 (社外監査役を除く)	13	10	-	2	1
社外役員	43	35	-	8	5

(注) 1. 上記には、平成27年6月24日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第54回定時株主総会において月額3,500万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第48回定時株主総会において月額390万円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、平成27年6月24日開催の第67回定時株主総会決議に基づき、退任取締役に対し退職慰労金および退職慰労金としての甲慰金を下記のとおり支給しております。

退任取締役 2名に対し 53百万円

上記のうち1名は、平成15年6月から平成19年6月まで社外取締役であり、その在任期間に対する退職慰労金の額は1百万円であります。

(各金額は、上記 および過年度の事業報告において、取締役および監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役2名47百万円が含まれております。)

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬の基本方針

当社の役員報酬制度は、経営の基本方針と行動指針を遵守、実践するために、コーポレートガバナンス・コードの原則（プリンシプル）に沿って以下を基本方針としております。

- 長期経営ビジョンの実現に向けた適正なインセンティブとして機能するものであること
- 会社業績との連動性があり、中長期的な企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- 株主との利益意識の共有につながるものであること
- 優秀な人財の確保に資するものであること

報酬水準、報酬構成比率の考え方

当社役員の報酬水準、報酬構成比率の考え方は以下の通りです。

報酬水準は、役員の役割と責任に応じて決定しております。なお、同業他社等の水準も参考としております。

役員報酬構成は業務執行を担当する役員と業務執行を担当しない役員とで異なる構成とします。

- ・業務執行を担当する取締役および執行役員の報酬：固定報酬（基本報酬）、賞与、業績連動型株式報酬で構成
- ・社外取締役および監査役の報酬：固定報酬（基本報酬）のみで構成

賞与は、短期業績（各事業年度の業績）達成へのインセンティブと位置付け、各事業年度の業績達成状況に応じて、金銭で支給します。支給額は連結売上高、連結営業利益、連結当期純利益等の水準によって、標準的な業績達成度の場合の金額を100%とした場合、0～200%の範囲で変動します。本賞与制度は平成29年6月に支給予定の賞与より運用を開始します。

業績連動型株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブと位置付け、中期経営計画の達成度に応じた株式を、退任後に交付します。交付株式数は連結売上高、連結営業利益、連結当期純利益等の水準によって、標準的な業績達成度の場合の株式数を100%とした場合、0～125%の範囲で変動します。中期経営計画達成の状況に応じた株式数を退任後に交付することにより、長期的な企業価値向上へのインセンティブとしての性格も有する設計としています。業績連動型株式報酬制度は平成28年8月に導入予定です。

退職慰労金制度は、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって廃止しました。

報酬決定プロセス

固定報酬（基本報酬）は以下のプロセスで決定します。

- ・取締役については、その役割と責任に応じた基準金額を基に、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、取締役会で決定します。
- ・監査役については、その役割と責任に応じた基準金額を基に、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、監査役同士の協議で決定します。
- ・執行役員については、その役割と責任に応じた基準金額を基に、取締役会で決定します。

変動報酬（賞与・業績連動型株式報酬）は業績目標値と達成基準等をあらかじめ取締役会において決議し、規定に明文化した上で運営することとします。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とし、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

- ・当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金を配当することができることとなっております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。
- ・当社は、自己株式の取得について必要な場合機動的な対応ができるように会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会決議の方法

株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を持って行っております。また、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間の責任限定契約

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

44銘柄 971百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
東京応化工業株式会社	100,698	391	営業取引関係維持のため
株式会社三菱総合研究所	64,900	177	事業活動に有益な情報収集のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
東京応化工業株式会社	100,698	283	営業取引関係維持のため
株式会社三菱総合研究所	64,900	231	事業活動に有益な情報収集のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 （百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
上場株式	632	778	8	-	510

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）
提出会社	60	-	66	-
連結子会社	-	-	-	-
計	60	-	66	-

【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度及び当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特に該当はありませんが、当社の規模、特性、監査時間数等を考慮の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	10,025	11,599
受取手形・完成工事未収入金等	40,654	34,865
未成工事支出金	4,253	4,209
その他のたな卸資産	6,173	6,213
繰延税金資産	37	76
未収入金	1,575	1,573
その他	579	424
貸倒引当金	145	128
流動資産合計	57,001	52,644
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	7,154	7,100
機械、運搬具及び工具器具備品	10,478	10,830
土地	3,914	3,839
リース資産	494	516
建設仮勘定	9	56
減価償却累計額	15,001	15,306
有形固定資産合計	12,277	12,036
無形固定資産	36	33
投資その他の資産		
投資有価証券	1,520	1,513
破産更生債権等	1,366	1,447
繰延税金資産	36	105
退職給付に係る資産	1,540	1,165
その他	1,984	1,903
貸倒引当金	1,366	1,448
投資その他の資産合計	4,631	4,287
固定資産合計	16,945	16,356
資産合計	73,946	69,000

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	21,085	17,228
電子記録債務	5,097	6,096
短期借入金	7 13,048	7 6,570
未払法人税等	417	550
未成工事受入金	4,435	2,574
賞与引当金	85	229
完成工事補償引当金	205	273
工事損失引当金	4 472	4 336
その他	1,502	2,945
流動負債合計	46,350	36,806
固定負債		
長期借入金	-	7 3,500
繰延税金負債	3	22
再評価に係る繰延税金負債	3 1,378	3 1,266
役員退職慰労引当金	281	280
退職給付に係る負債	3,960	4,122
資産除去債務	86	86
その他	434	369
固定負債合計	6,144	9,649
負債合計	52,495	46,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,218	4,218
資本剰余金	8,110	8,110
利益剰余金	7,336	8,954
自己株式	38	38
株主資本合計	19,627	21,244
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	551	624
土地再評価差額金	3 1,693	3 1,680
為替換算調整勘定	133	226
退職給付に係る調整累計額	288	778
その他の包括利益累計額合計	1,822	1,299
非支配株主持分	0	0
純資産合計	21,450	22,544
負債純資産合計	73,946	69,000

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
完成工事高	104,906	96,066
売上高合計	104,906	96,066
売上原価		
完成工事原価	1 95,824	1 86,046
売上原価合計	95,824	86,046
売上総利益		
完成工事総利益	9,082	10,020
売上総利益合計	9,082	10,020
販売費及び一般管理費	2, 3 6,475	2, 3 7,128
営業利益	2,607	2,891
営業外収益		
受取利息	6	13
受取配当金	22	25
為替差益	-	11
受取ロイヤリティー	3	7
スクラップ売却益	25	8
貸倒引当金戻入額	1	4
その他	60	47
営業外収益合計	119	117
営業外費用		
支払利息	165	110
持分法による投資損失	56	14
為替差損	24	-
支払保証料	30	22
支払手数料	224	24
支払特許料	-	21
その他	2	16
営業外費用合計	504	209
経常利益	2,222	2,799
特別利益		
固定資産売却益	4 12	4 1
ゴルフ会員権売却益	-	5
特別利益合計	12	7
特別損失		
固定資産除却損	6 3	6 1
固定資産売却損	5 1	-
減損損失	9	7 436
その他	0	5
特別損失合計	14	443
税金等調整前当期純利益	2,220	2,363
法人税、住民税及び事業税	567	686
法人税等調整額	24	140
法人税等合計	542	546
当期純利益	1,677	1,817
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,677	1,817

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,677	1,817
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	263	72
土地再評価差額金	140	71
為替換算調整勘定	49	56
退職給付に係る調整額	553	489
持分法適用会社に対する持分相当額	48	35
その他の包括利益合計	1,055	1,438
包括利益	2,733	1,379
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,733	1,379
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,218	8,110	5,268	38	17,559
会計方針の変更による累積的影響額			575		575
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,218	8,110	5,843	38	18,134
当期変動額					
剰余金の配当			189		189
親会社株主に帰属する当期純利益			1,677		1,677
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			5		5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,493	0	1,493
当期末残高	4,218	8,110	7,336	38	19,627

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	288	1,558	231	842	772	0	18,332
会計方針の変更による累積的影響額					-		575
会計方針の変更を反映した当期首残高	288	1,558	231	842	772	0	18,907
当期変動額							
剰余金の配当					-		189
親会社株主に帰属する当期純利益					-		1,677
自己株式の取得					-		0
土地再評価差額金の取崩					-		5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	263	135	97	553	1,050	0	1,050
当期変動額合計	263	135	97	553	1,050	0	2,543
当期末残高	551	1,693	133	288	1,822	0	21,450

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,218	8,110	7,336	38	19,627
当期変動額					
剰余金の配当			284		284
親会社株主に帰属する当期純利益			1,817		1,817
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			84		84
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,617	0	1,617
当期末残高	4,218	8,110	8,954	38	21,244

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	551	1,693	133	288	1,822	0	21,450
当期変動額							
剰余金の配当					-		284
親会社株主に帰属する当期純利益					-		1,817
自己株式の取得					-		0
土地再評価差額金の取崩					-		84
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	13	92	489	522	0	522
当期変動額合計	72	13	92	489	522	0	1,094
当期末残高	624	1,680	226	778	1,299	0	22,544

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,220	2,363
減価償却費	586	610
持分法による投資損益(は益)	56	14
減損損失	9	436
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	315	80
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22	123
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	0
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	44	68
工事損失引当金の増減額(は減少)	52	135
賞与引当金の増減額(は減少)	3	144
貸倒引当金の増減額(は減少)	318	72
受取利息及び受取配当金	28	38
支払利息	165	110
支払手数料	224	24
為替差損益(は益)	3	0
固定資産除売却損益(は益)	8	5
売上債権の増減額(は増加)	3,303	5,752
たな卸資産の増減額(は増加)	870	22
仕入債務の増減額(は減少)	2,870	2,850
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,948	1,861
未収入金の増減額(は増加)	170	2
その他	443	1,507
小計	1,492	6,281
利息及び配当金の受取額	28	38
利息の支払額	152	110
法人税等の支払額	564	604
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,181	5,604
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	611	675
有形固定資産の売却による収入	20	1
投資有価証券の取得による支出	10	5
貸付けによる支出	2	1
貸付金の回収による収入	6	1
その他	27	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	569	666
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,618	6,473
長期借入れによる収入	-	3,500
リース債務の返済による支出	72	74
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	189	284
その他	225	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,131	3,354
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	11
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	604	1,573
現金及び現金同等物の期首残高	10,630	10,025
現金及び現金同等物の期末残高	11,025	11,599

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社
主要な連結子会社名
株式会社ニューテック康和
株式会社ピーエスケー
ピー・エス・コンクリート株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用関連会社数 2社

VINA-PSMC Precast Concrete Company Limited
PT.Wijaya Karya Komponen Beton

(2)持分法適用会社のうち、決算日の異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちPT. Komponindo Betonjayaの決算日は12月31日であります。
連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券
満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)
時価のないもの
移動平均法による原価法
デリバティブ
時価法
たな卸資産
未成工事支出金・その他のたな卸資産(商品及び製品・仕掛品・兼業事業支出金)
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
その他のたな卸資産(原材料及び貯蔵品)
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)
当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 10年～50年
機械、運搬具及び工具器具備品 2年～12年

無形固定資産

当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

当社及び国内連結子会社は完成工事等にかかる瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績率を基礎とする将来の見積補修費を計上しております。

工事損失引当金

当社及び国内連結子会社は、手持工事等のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部連結子会社は役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による期末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、国内連結子会社は自己都合期末要支給額を退職給付債務として計上しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高については、前連結会計年度は56,554百万円、当連結会計年度は58,297百万円であります。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

金利変動リスクを回避するためのスワップ取引

・ヘッジ対象

変動金利の借入金利息

ヘッジ方針

財務上発生している金利変動リスク回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため連結会計年度末日における有効性の評価を省略しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	370百万円	320百万円
その他	36	37

2 保証債務

(1)次の関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
三菱マテリアル株式会社 (割賦未払金)	752百万円	-百万円

(2)次の取引先の手付金に対する保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株式会社グランイーグル	20百万円	84百万円

3 当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づく算出方法によっております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,322百万円	2,060百万円
	なお、賃貸等不動産に係る土地の再評価差額は86百万円であり、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は470百万円であります。	なお、賃貸等不動産に係る土地の再評価差額は85百万円であり、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は470百万円であります。

4 損失が見込まれる工事契約等に係る以下のたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約等に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未成工事支出金	137百万円	117百万円
仕掛品	-	31

5 東京法務局に下記の資産を差入保証金代用として差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	42百万円	42百万円

6 その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品及び製品	26百万円	25百万円
仕掛品	1,484	1,949
原材料及び貯蔵品	227	162
計	1,737	2,137

7 財務制限条項

- (1) 当社は平成26年9月30日にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。
本契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
コミットメントラインの総額	17,300百万円	17,300百万円
借入実行残高	12,300	5,300
借入未実行残高	5,000	12,000

なお、本契約には下記及びの財務制限条項が付されております。

純資産維持

平成27年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成26年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

経常利益の維持

平成27年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

- (2) 当社は平成27年3月24日に支払承諾契約（兼コミットメントライン契約）を締結しております。
本契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,669百万円	1,669百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	1,669	1,669

なお、本契約には下記及びの財務制限条項が付されております。

純資産維持

平成27年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成26年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

経常利益の維持

平成27年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

- (3) 当社は平成27年9月30日に金銭消費貸借契約（長期借入金のうち1,600百万円）を締結しております。
本契約には下記及びの財務制限条項が付されております。

純資産維持

平成28年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成26年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

経常利益の維持

平成28年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

8 偶発債務

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

当社は、国土交通省中部地方整備局（以下、発注者）より平成25年1月21日付で発注され、当社が施工した「平成24年度三遠南信19号橋PC上部工事」（以下、本工事）について、発注者より本工事の撤去再構築が必要と判断された場合には、供用開始から10年間に限り、1,669百万円を限度とする瑕疵担保責任を負担しております。

また、瑕疵担保責任を担保するために履行保証を設け、支払承諾契約を締結しております。この契約において下記の財務維持要件に抵触した場合には、発注者から本工事の撤去再構築の通知催告等がなくても、支払承諾約定に基づく事前求償債権が発生するため、支払承諾者に対して1,669百万円を限度とする事前求償債権額の支払義務が生じます。

(1)純資産維持

平成27年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成26年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の80%の金額以上に維持すること。

(2)経常利益の維持

平成27年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。なお、2期目の判定については、決算短信等で経常損失見込みとなった時点で、当該要件に抵触するものと判断できるものとする。

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	247百万円	264百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給料手当	2,556百万円	2,713百万円
賞与引当金繰入額	24	53
退職給付費用	230	187
役員退職慰労引当金繰入額	78	85
貸倒引当金繰入額	39	94

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	494百万円	506百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	12百万円	1百万円

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	1百万円	-百万円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物・構築物	0百万円	- 百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	2	1
計	3	1

7 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
茨城県行方市	工場資産	土地・機械等
福岡県久留米市	工場資産	土地・建物等
大阪府寝屋川市	遊休資産	土地
山形県東根市	遊休資産	土地
東京都北区	支店資産	無形固定資産

当社グループは、固定資産を共用資産、支店資産、工場資産、遊休資産に分類しさらに、支店資産については支店ごとに、工場資産については工場ごとにグルーピングしております。

これらの資産グループのうち、投資資金の回収が困難であると判断される工場資産、支店資産及び遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の金額は436百万円であり、その内訳は建物・構築物84百万円、機械、運搬具及び工具器具備品46百万円、土地305百万円、無形固定資産1百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士からの評価額から建物等の処分費用見込額を差し引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	348百万円	91百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	348	91
税効果額	85	18
その他有価証券評価差額金	263	72
土地再評価差額金：		
税効果額	140	71
為替換算調整勘定：		
当期発生額	49	56
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	449	503
組替調整額	104	14
税効果調整前	553	489
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	553	489
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	48	35
持分法適用会社に対する持分相当額	48	35
その他の包括利益合計	1,055	438

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,486,029	-	-	47,486,029
自己株式				
普通株式(注)	86,737	512	-	87,249

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加512株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	189	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	284	利益剰余金	6.0	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,486,029	-	-	47,486,029
自己株式				
普通株式(注)	87,249	766	-	88,015

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加766株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	284	6.0	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	379	利益剰余金	8.0	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	10,025百万円	11,599百万円
現金及び現金同等物	10,025	11,599

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建設事業における生産設備(機械、運搬具及び工具器具備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	304	286
1年超	420	155
合計	725	442

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金については主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び未収入金は、そのほとんどが1年以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動のリスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としております。変動金利のため金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るため、個別契約ごとに金利スワップによるデリバティブ取引をヘッジ手段として利用しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権等について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に債権債務を可能な限り精算することとし、また、当社は、海外での事業においても、円建てにて取引を行うように努め、為替の変動リスクの抑制を図っております。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。デリバティブ取引の執行・管理については社内規程により取引権限を定めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預金	10,025	10,025	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	40,654	40,654	-
(3)未収入金	1,575	1,575	-
(4)投資有価証券			
満期保有目的の債券	42	44	2
その他有価証券	1,202	1,202	-
(5)破産更生債権等	1,366		
貸倒引当金	1,366		
	-	-	-
資産計	53,500	53,502	2
(1)支払手形・工事未払金等	21,085	21,085	-
(2)電子記録債務	5,097	5,097	-
(3)短期借入金	13,048	13,048	-
負債計	39,231	39,231	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預金	11,599	11,599	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	34,865	34,865	-
(3)未収入金	1,573	1,573	-
(4)投資有価証券			
満期保有目的の債券	42	45	2
その他有価証券	1,293	1,293	-
(5)破産更生債権等	1,447		
貸倒引当金	1,447		
	-	-	-
資産計	49,373	49,376	2
(1)支払手形・工事未払金等	17,228	17,228	-
(2)電子記録債務	6,096	6,096	-
(3)短期借入金	6,570	6,570	-
(4)長期借入金	3,500	3,539	39
負債計	33,396	33,435	39
デリバティブ取引	-	-	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等及び(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

(5)破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

負 債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)電子記録債務及び(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	455	457
関係会社株式	370	320

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金				
預金	10,021	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	40,653	0	-	-
未収入金	1,575	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	24	21	-
合計	52,250	24	21	-

破産更生債権等で償還予定額が見込めない1,366百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金				
預金	11,592	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	34,865	-	-	-
未収入金	1,573	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	45	-	-
合計	48,031	45	-	-

破産更生債権等で償還予定額が見込めない1,447百万円は含めておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,048	-	-	-	-	-
リース債務	71	89	61	44	18	39
合計	13,120	89	61	44	18	39

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,570	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	300	-	3,200	-
リース債務	93	64	47	21	17	32
合計	6,663	64	347	21	3,217	32

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	42	44	2
合計	42	44	2

2. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,201	474	727
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
合計	1,202	475	726

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 455百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式0百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	42	45	2
合計	42	45	2

2. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,293	474	819
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
合計	1,293	474	819

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 457百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式3百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
(1)金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,200	3,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)及び当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度、非積立型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

国内連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金制度では、従業員の各資格職級と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,806		9,355	
会計方針の変更による累積的影響額	575		-	
会計方針の変更を反映した期首残高	9,231		9,355	
勤務費用	727		727	
利息費用	67		51	
数理計算上の差異の発生額	200		220	
退職給付の支払額	877		655	
その他	6		0	
退職給付債務の期末残高	9,355		9,700	

(注) 国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	5,925		6,935	
期待運用収益	143		165	
数理計算上の差異の発生額	650		287	
事業主からの拠出額	658		284	
退職給付の支払額	441		356	
年金資産の期末残高	6,935		6,742	

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,395	5,577
年金資産	6,935	6,742
	1,540	1,165
非積立型制度の退職給付債務	3,960	4,122
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,420	2,957
退職給付に係る負債	3,960	4,122
退職給付に係る資産	1,540	1,165
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,420	2,957

(注) 国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	727	727
利息費用	67	51
期待運用収益	143	165
数理計算上の差異の費用処理額	103	12
過去勤務費用の費用処理額	0	1
その他	3	0
確定給付制度に係る退職給付費用	752	626

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額で計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
過去勤務費用	0	1
数理計算上の差異	553	490
合計	553	489

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額で計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります（は借方）。
（百万円）

	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当連結会計年度 （平成28年3月31日）
未認識過去勤務費用	1	-
未認識数理計算上の差異	287	778
合計	288	778

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

（％）

	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当連結会計年度 （平成28年3月31日）
債券	26	27
株式	35	33
現金及び預金	2	6
生命保険一般勘定	21	21
その他	16	13
合計	100	100

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20%、当連結会計年度20%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

（％）

	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当連結会計年度 （平成28年3月31日）
割引率	0.5	0.2
長期期待運用収益率		
・年金資産（退職給付信託を除く）	3.0	3.0
・退職給付信託	0.0	0.0

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度60百万円、当連結会計年度60百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,671百万円	1,920百万円
退職給付に係る負債	1,038	1,145
減損損失	724	757
関係会社への投資に係る一時差異	639	605
貸倒引当金繰入限度超過額	459	474
その他	1,647	1,715
繰延税金資産小計	7,180	6,618
評価性引当額	6,868	6,197
繰延税金資産合計	312	420
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	53	51
その他有価証券評価差額金	175	194
その他	12	13
繰延税金負債合計	241	259
繰延税金資産(負債)の純額	70	160

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	37百万円	76百万円
固定資産 - 繰延税金資産	36	105
固定負債 - 繰延税金負債	3	22

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
土地の再評価に係る繰延税金資産	384百万円	364百万円
評価性引当額	384	364
繰延税金資産の合計	-	-
土地の再評価に係る繰延税金負債	1,378	1,266
繰延税金負債の純額	1,378	1,266

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6	6.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.0
住民税均等割	5.3	4.5
持分法による投資損益	0.0	0.0
評価性引当額の増減	21.3	20.1
その他	0.9	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4	23.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が、平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度および平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

工場及び機材センター建屋の解体工事で発生が予想されるアスベスト処理費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の耐用年数と見積り、割引率は国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
期首残高	86百万円	86百万円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	86	86

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は84百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は100百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,141	2,219
期中増減額	78	13
期末残高	2,219	2,205
期末時価	2,714	2,705

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、新たに遊休資産となった不動産(91百万円)であり、主な減少額は賃貸不動産の減価償却費(13百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は賃貸等不動産の減価償却費(12百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建設事業を中心に事業活動を展開しており、本社に土木・建築別の事業本部、製造事業やその他事業を管理する部署を置き、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、事業本部を基礎としたセグメントから構成されており、「土木建設事業」、「建築建設事業」、「製造事業」及び「その他兼業事業」の4つを報告セグメントとしております。

「土木建設事業」は、土木工事の施工請負等、「建築建設事業」は、建築工事の施工請負等、「製造事業」は、コンクリート製品の製造販売等、「その他兼業事業」は、不動産事業及び損害保険代理業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	土木建設 事業	建築建設 事業	製造事業	その他 兼業事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	52,515	49,899	1,848	643	104,906	-	104,906
セグメント間の内部 売上高又は振替高	566	12	5,311	2,966	8,857	8,857	-
計	53,082	49,911	7,159	3,610	113,764	8,857	104,906
セグメント利益 (売上総利益)	5,381	3,016	347	268	9,013	68	9,082
その他の項目 減価償却費	389	2	45	17	454	40	495

(注) 1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の売上総利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	土木建設 事業	建築建設 事業	製造事業	その他 兼業事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	47,411	46,770	1,170	714	96,066	-	96,066
セグメント間の内部 売上高又は振替高	610	28	4,803	2,757	8,199	8,199	-
計	48,021	46,798	5,973	3,472	104,266	8,199	96,066
セグメント利益 (売上総利益)	4,904	4,587	225	297	10,014	5	10,020
その他の項目 減価償却費	339	9	83	16	449	36	485

(注) 1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の売上総利益と調整を行っております。

4. セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	113,764	104,266
調整額(セグメント間取引消去)	8,857	8,199
連結財務諸表の売上高	104,906	96,066

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,013	10,014
調整額(セグメント間取引消去)	68	5
販売費及び一般管理費	6,475	7,128
連結財務諸表の営業利益	2,607	2,891

【関連情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	土木建設事業	建築建設事業	製造事業	その他兼業事業	合計
外部顧客への売上高	52,515	49,899	1,848	643	104,906

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	土木建設事業	建築建設事業	製造事業	その他兼業事業	合計
外部顧客への売上高	47,411	46,770	1,170	714	96,066

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

当連結会計年度において、報告セグメントには配分しておりませんが、土地の減損損失を8百万円、無形固定資産の減損損失を1百万円計上しております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

当連結会計年度において、報告セグメントには配分しておりませんが、土地の減損損失を305百万円、建物・構築物の減損損失を84百万円、機械、運搬具及び工具器具備品の減損損失を46百万円、無形固定資産の減損損失を1百万円計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	三菱マテ リアル 株式会社	東京都 千代田区	119,457	非鉄金属	(被所有) 直接 33.5	当社への工事の 発注・建設資材 等の販売等 役員の兼任	工事等 の請負 (注) 1、2	1,360	完成工事 未収入金	377
							債務保証 (注) 1、3	752	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 工事などの請負価格については、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 債務保証については、三菱マテリアル株式会社の割賦未払金に対するものであります。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社 の子 会社	エコマネ ジメント 株式会社	東京都 千代田区	50	休廃止鉱 山の維持 管理	-	当社への工事の 発注	工事の請負 (注) 1、2	1,955	完成工事 未収入金	1,649

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 工事などの請負価格については、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	452円54銭	475円64銭
1株当たり当期純利益金額	35円40銭	38円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	21,450	22,544
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	0	0
(うち非支配株主持分)	(0)	(0)
普通株式に係る期末の純資産の額(百万円)	21,450	22,544
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	47,398	47,398

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,677	1,817
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	1,677	1,817
期中平均株式数(千株)	47,398	47,398

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,048	6,570	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	71	93	2.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,500	1.3	平成32年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	252	187	2.1	平成37年5月25日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	13,372	10,351	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	300	-	3,200
リース債務	64	47	21	17

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,381	42,599	68,204	96,066
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	178	974	2,525	2,363
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	69	765	2,105	1,817
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	1.46	16.16	44.41	38.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	1.46	14.69	28.26	6.08

決算日以後の状況

該当事項はありません。

重要な訴訟等

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,839	10,103
受取手形	1,223	1,223
完成工事未収入金	1 36,365	1 30,619
未成工事支出金	4 2,580	4 2,151
仕掛品	535	799
材料貯蔵品	31	33
前払費用	114	99
未収入金	1,538	1,585
未収収益	0	1
関係会社短期貸付金	460	760
従業員に対する短期債権	1	0
立替金	55	40
その他	348	68
貸倒引当金	143	127
流動資産合計	50,951	47,360
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,278	5,196
減価償却累計額	3,682	3,757
建物(純額)	1,595	1,438
構築物	1,391	1,393
減価償却累計額	1,280	1,287
構築物(純額)	111	105
機械及び装置	4,654	4,528
減価償却累計額	4,571	4,482
機械及び装置(純額)	83	46
車両運搬具	165	155
減価償却累計額	165	155
車両運搬具(純額)	0	0
工具器具・備品	1,197	1,332
減価償却累計額	1,116	1,110
工具器具・備品(純額)	81	221
土地	3 7,938	3 7,633
リース資産	824	963
減価償却累計額	255	379
リース資産(純額)	568	583
建設仮勘定	7	3
有形固定資産合計	10,387	10,032
無形固定資産	27	27

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5 1,698	5 1,792
関係会社株式	1,257	1,257
出資金	1	1
関係会社出資金	30	30
従業員に対する長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	360	300
破産更生債権等	6 1,276	6 1,365
長期前払費用	0	0
差入保証金	536	527
前払年金費用	1,490	1,570
その他	314	246
貸倒引当金	1,278	1,367
投資その他の資産合計	5,688	5,726
固定資産合計	16,103	15,786
資産合計	67,055	63,147
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 5,797	1 4,741
電子記録債務	5,097	6,096
工事未払金	1 11,817	1 9,606
短期借入金	7 13,000	7 6,500
リース債務	142	187
未払金	343	947
未払費用	187	254
未払法人税等	221	440
未成工事受入金	4,404	2,485
預り金	317	495
賞与引当金	43	184
完成工事補償引当金	201	269
工事損失引当金	4 468	4 305
その他	31	612
流動負債合計	42,072	33,128
固定負債		
長期借入金	-	7 3,500
リース債務	414	367
繰延税金負債	175	194
再評価に係る繰延税金負債	3 1,378	3 1,266
退職給付引当金	3,171	3,258
役員退職慰労引当金	219	214
資産除去債務	86	86
その他	145	145
固定負債合計	5,592	9,034
負債合計	47,664	42,162

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,218	4,218
資本剰余金		
資本準備金	8,110	8,110
資本剰余金合計	8,110	8,110
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,854	6,388
利益剰余金合計	4,854	6,388
自己株式	38	38
株主資本合計	17,144	18,679
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	552	624
土地再評価差額金	3 1,693	3 1,680
評価・換算差額等合計	2,245	2,304
純資産合計	19,390	20,984
負債純資産合計	67,055	63,147

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
完成工事高	93,362	85,046
兼業事業売上高	1,486	2,047
売上高合計	94,848	87,094
売上原価		
完成工事原価	2 86,704	2 77,152
兼業事業売上原価	1,325	1,768
売上原価合計	88,030	78,921
売上総利益		
完成工事総利益	6,657	7,894
兼業事業総利益	161	279
売上総利益合計	6,818	8,173
販売費及び一般管理費		
役員報酬	162	171
従業員給料手当	2,041	2,228
賞与引当金繰入額	9	37
退職給付費用	182	145
役員退職慰労引当金繰入額	64	68
法定福利費	326	384
福利厚生費	133	140
修繕維持費	2	4
事務用品費	87	101
通信交通費	329	322
動力用水光熱費	27	24
調査研究費	3 494	3 491
広告宣伝費	26	35
交際費	116	118
寄付金	34	33
地代家賃	253	251
貸倒引当金繰入額	21	92
減価償却費	53	92
租税公課	147	223
保険料	30	32
雑費	800	856
販売費及び一般管理費合計	5,304	5,856
営業利益	1,514	2,316

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1 17	1 20
受取配当金	1 171	1 255
受取賃貸料	1 114	1 97
受取ロイヤリティー	5	7
為替差益	-	11
その他	45	27
営業外収益合計	355	420
営業外費用		
支払利息	176	120
支払保証料	28	20
為替差損	27	-
支払手数料	224	24
支払特許料	-	21
その他	2	11
営業外費用合計	460	198
経常利益	1,409	2,538
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	-	5
特別利益合計	-	5
特別損失		
固定資産除却損	4 2	4 0
投資有価証券評価損	0	3
ゴルフ会員権評価損	0	1
その他	-	0
減損損失	8	5 414
特別損失合計	11	420
税引前当期純利益	1,398	2,123
法人税、住民税及び事業税	191	429
法人税等調整額	3	40
法人税等合計	188	389
当期純利益	1,210	1,734

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		17,361	20.0	12,386	16.1
労務費		369	0.4	385	0.5
外注費		49,729	57.4	45,084	58.4
経費		15,076	17.4	15,146	19.6
(うち人件費)		(4,954)	(5.7)	(5,214)	(6.8)
振替部材費		4,168	4.8	4,148	5.4
計		86,704	100.0	77,152	100

脚注 (1)原価計算の方法は、個別原価計算により受注工事毎に原価を、材料費、労務費、外注費及び経費の各要素に分類集計しております。

(2)振替部材費は請負工事契約に基づく工所用部材を工場で生産した原価であります。

【兼業事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		260	43.3	218	37.8
労務費		181	30.2	147	25.6
(うち労務外注費)		(118)	(19.7)	(88)	(15.3)
経費		158	26.5	212	36.6
(うち減価償却費)		(6)	(1.1)	(12)	(2.1)
当期総製造費用		600	100.0	578	100
期首仕掛品たな卸高		158		535	
他勘定への振替高	(注)	312		399	
計		446		714	
期末仕掛品たな卸高		535		799	
当期製品仕入高		1,364		1,827	
当期製品製造原価		1,276		1,742	
不動産事業売上原価		49		26	
兼業事業売上原価 計		1,325		1,768	

脚注 (1)原価計算の方法は、製品製造原価については個別実際原価計算、不動産事業売上原価については個別原価計算であります。

ただし、製品製造原価における型枠消費費は使用回数、また賃金、コンクリート部門費、補助材料部門費及び間接費は生産屯数に基づき、それぞれ予定率で原価に算入しております。

(2)(注)他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
未成工事支出金勘定	312百万円	399百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,218	8,110	-	8,110	3,252	3,252	38	15,543
会計方針の変更による累積的影響額				-	575	575		575
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,218	8,110	-	8,110	3,828	3,828	38	16,119
当期変動額								
剰余金の配当				-	189	189		189
当期純利益				-	1,210	1,210		1,210
自己株式の取得				-		-	0	0
土地再評価差額金の取崩				-	5	5		5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-		-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,026	1,026	0	1,025
当期末残高	4,218	8,110	-	8,110	4,854	4,854	38	17,144

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	288	1,558	1,846	17,390
会計方針の変更による累積的影響額			-	575
会計方針の変更を反映した当期首残高	288	1,558	1,846	17,966
当期変動額				
剰余金の配当			-	189
当期純利益			-	1,210
自己株式の取得			-	0
土地再評価差額金の取崩			-	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	263	135	398	398
当期変動額合計	263	135	398	1,424
当期末残高	552	1,693	2,245	19,390

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,218	8,110	-	8,110	4,854	4,854	38	17,144
当期変動額								
剰余金の配当				-	284	284		284
当期純利益				-	1,734	1,734		1,734
自己株式の取得				-		-	0	0
土地再評価差額金の取崩				-	84	84		84
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-		-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,534	1,534	0	1,534
当期末残高	4,218	8,110	-	8,110	6,388	6,388	38	18,679

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	552	1,693	2,245	19,390
当期変動額				
剰余金の配当			-	284
当期純利益			-	1,734
自己株式の取得			-	0
土地再評価差額金の取崩			-	84
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	13	59	59
当期変動額合計	72	13	59	1,593
当期末残高	624	1,680	2,304	20,984

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

未成工事支出金・仕掛品・兼業事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

機械及び装置 2年～12年

(2) 無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事等にかかる瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績率を基礎とする将来の見積補修費を計上しております。

(4) 工事損失引当金

手持工事等のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(6)役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高については、前事業年度は55,504百万円、当事業年度は56,419百万円であります。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利変動リスクを回避するためのスワップ取引

ヘッジ対象

変動金利の借入金利息

(3)ヘッジ方針

財務上発生している金利変動リスク回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため事業年度末日における有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「設備関係支払手形及び未払金」は、金銭的重要性が乏しくなったため当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「設備関係支払手形及び未払金」16百万円、「その他」14百万円は、「流動負債」の「その他」31百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産		
完成工事未収入金	381百万円	179百万円
流動負債		
支払手形	-	153
工事未払金	1,371	1,562

2 保証債務

(1)次の関係会社の銀行借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
PT . Komponindo Betonjaya	630百万円	PT . Komponindo Betonjaya
内、480百万円は外貨建であります。 (4,000千US\$)		内、450百万円は外貨建であります。 (4,000千US\$)

(2)次の関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
三菱マテリアル株式会社 (割賦未払金)	752百万円	三菱マテリアル株式会社 (割賦未払金)
		- 百万円

(3)次の取引先の手付金に対する保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式会社グランイーグル	20百万円	株式会社グランイーグル
計	20	計
		84

3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づく算出方法によっております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,322百万円	2,060百万円
	なお、賃貸等不動産に係る土地の再評価差額は86百万円であり、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は 470百万円であります。	なお、賃貸等不動産に係る土地の再評価差額は85百万円であり、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は 470百万円であります。

- 4 損失が見込まれる工事契約に係る以下のたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
未成工事支出金	137百万円	117百万円

- 5 東京法務局に下記の資産を差入保証金代用として差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	42百万円	42百万円

- 6 破産更生債権等の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破産債権・更生債権	219百万円	214百万円
長期滞留債権	1,032	1,126
長期分割返済債権	24	24

- 7 財務制限条項

- (1) 当社は平成26年9月30日にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。本契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
コミットメントラインの総額	17,300百万円	17,300百万円
借入実行残高	12,300	5,300
借入未実行残高	5,000	12,000

なお、本契約には下記及びの財務制限条項が付されております。

純資産維持

平成27年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成26年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

経常利益の維持

平成27年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

- (2) 当社は平成27年3月24日に支払承諾契約（兼コミットメントライン契約）を締結しております。
本契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,669百万円	1,669百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	1,669	1,669

なお、本契約には下記 及び の財務制限条項が付されております。

純資産維持

平成27年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成26年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

経常利益の維持

平成27年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

- (3) 当社は平成27年9月30日に金銭消費貸借契約（長期借入金のうち1,600百万円）を締結しております。

本契約には下記 及び の財務制限条項が付されております。

純資産維持

平成28年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成26年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

経常利益の維持

平成28年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

8 偶発債務

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）及び当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

当社は、国土交通省中部地方整備局（以下、発注者）より平成25年1月21日付で発注され、当社が施工した「平成24年度三遠南信19号橋PC上部工事」（以下、本工事）について、発注者より本工事の撤去再構築が必要と判断された場合には、供用開始から10年間に限り、1,669百万円を限度とする瑕疵担保責任を負担しております。

また、瑕疵担保責任を担保するために履行保証を設け、支払承諾契約を締結しております。この契約において下記の財務維持要件に抵触した場合には、発注者から本工事の撤去再構築の通知催告等がなくても、支払承諾約定に基づく事前求償債権が発生するため、支払承諾者に対して1,669百万円を限度とする事前求償債権額の支払義務が生じます。

(1) 純資産維持

平成27年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成26年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の80%の金額以上に維持すること。

(2) 経常利益の維持

平成27年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。なお、2期目の判定については、決算短信等で経常損失見込みとなった時点で、当該要件に抵触するものと判断できるものとする。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
関係会社からの受取利息	12百万円	9百万円
関係会社からの受取配当金	149	230
関係会社からの受取賃貸料	105	85

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
完成工事原価	244百万円	233百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	494百万円	491百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具器具・備品	1	0
計	2	0

5 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
茨城県行方市	工場資産	土地・機械等
福岡県久留米市	工場資産	土地・建物等
大阪府寝屋川市	遊休資産	土地
山形県東根市	遊休資産	土地

当社は、固定資産を共用資産、支店資産、工場資産、遊休資産に分類しさらに、支店資産については支店ごとに、工場資産については工場ごとにグルーピングしております。

これらの資産グループのうち、投資資金の回収が困難であると判断される工場資産、支店資産及び遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の金額は414百万円であり、その内訳は建物・構築物84百万円、機械、運搬具及び工具器具備品25百万円、土地305百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士からの評価額から建物等の処分費用見込額を差し引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	86,737	512	-	87,249
合計	86,737	512	-	87,249

(注)普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加512株であります。

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	87,249	766	-	88,015
合計	87,249	766	-	88,015

(注)普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加766株であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,257百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,257百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,670百万円	1,919百万円
減損損失	724	749
退職給付引当金	782	746
関係会社株式・出資金評価損	639	605
貸倒引当金繰入限度超過額	445	458
その他	1,379	1,423
繰延税金資産小計	6,641	5,902
評価性引当額	6,641	5,902
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	175	194
その他	0	0
繰延税金負債合計	175	194
繰延税金負債の純額	175	194

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
土地の再評価に係る繰延税金資産	384百万円	364百万円
評価性引当額	384	364
繰延税金資産の合計	-	-
土地の再評価に係る繰延税金負債	1,378	1,266
繰延税金負債の純額	1,378	1,266

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1	5.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.2	3.6
住民税均等割	7.6	4.5
評価性引当額の増減	30.7	19.5
その他	0.1	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.4	18.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が、平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	409円09銭	442円73銭
1株当たり当期純利益金額	25円53銭	36円60銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,390	20,984
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株主に帰属しない期末の純資産の額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産の額(百万円)	19,390	20,984
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	47,398	47,398

(注)2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	1,210	1,734
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,210	1,734
期中平均株式数(千株)	47,398	47,398

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	株式会社大林組	530,000	588
		東京応化工業株式会社	100,698	283
		株式会社三菱総合研究所	64,900	231
		首都圏新都市鉄道株式会社	3,000	150
		ショーボンドホールディングス株式 会社	31,900	136
		関西国際空港土地保有株式会社	1,560	64
		ヒロセ株式会社	50,000	44
		京成電鉄株式会社	25,000	39
		中部国際空港株式会社	710	35
		ハートランド平尾台株式会社	1,400	31
		その他(38銘柄)	178,799	144
		計	987,967	1,749

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保 有目的 の債券	分離利息国債	45	42
		計	45	42

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	5,278	-	81 (73)	5,196	3,757	82	1,438
構築物	1,391	12	11 (10)	1,393	1,287	8	105
機械及び装置	4,654	23	149 (25)	4,528	4,482	34	46
車両運搬具	165	-	9	155	155	-	0
工具器具・備品	1,197	209	74 (0)	1,332	1,110	69	221
土地	7,938 {3,071}	-	305 (305) {124}	7,633 {2,946}	-	-	7,633
リース資産	824	147	8	963	379	132	583
建設仮勘定	7	239	244	3	-	-	3
計	21,458	632	884 (414)	21,206	11,173	327	10,032
無形固定資産	-	-	-	27	0	0	27
長期前払費用	0	0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失計上額であります。
2. 土地の{ }内の金額は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,421	246	18	155	1,494
賞与引当金	43	184	43	-	184
完成工事補償引当金	201	269	201	-	269
工事損失引当金	468	233	302	93	305
役員退職慰労引当金	219	68	73	-	214

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収及び一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。
- (注) 2. 工事損失引当金の当期減少額(その他)93百万円は、損失見込額の改善等による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況
該当事項はありません。

重要な訴訟等
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.psmic.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）平成27年6月24日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第68期第1四半期）（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出

（第68期第2四半期）（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）平成27年11月10日関東財務局長に提出

（第68期第3四半期）（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）平成28年2月5日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成27年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5)臨時報告書の訂正報告書

平成27年8月17日関東財務局長に提出

平成27年6月26日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月28日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅 広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿 島 高 弘 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ピーエス三菱の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ピーエス三菱が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月28日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅 広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿 島 高 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。